

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第83期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社リケン

【英訳名】 RIKEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小 泉 年 永

【本店の所在の場所】 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03(3230)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理室長 中 島 正 郎

【最寄りの連絡場所】 〒102-8202 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 03(3230)3911(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部経理室長 中 島 正 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	71,509	71,738	78,429	88,675	91,272
経常利益 (百万円)	5,952	6,660	7,844	9,549	9,058
当期純利益 (百万円)	4,409	3,877	4,998	5,659	5,443
純資産額 (百万円)	28,038	30,888	35,254	41,596	47,395
総資産額 (百万円)	72,144	74,459	80,747	88,311	94,522
1株当たり純資産額 (円)	269.53	297.07	337.98	393.83	431.48
1株当たり当期純利益 (円)	42.08	37.07	47.86	53.55	51.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	37.06	47.78	53.43	51.59
自己資本比率 (%)	38.9	41.5	43.7	47.1	47.9
自己資本利益率 (%)	16.4	13.2	15.1	14.7	12.5
株価収益率 (倍)	6.7	10.4	11.0	18.2	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,917	6,529	7,547	10,862	7,639
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,120	△4,283	△5,427	△8,662	△6,360
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,002	△2,071	△2,959	△2,134	△509
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,724	6,520	5,578	6,090	7,097
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,736 (1,299)	3,699 (1,328)	3,723 (1,607)	3,880 (1,657)	4,085 (1,651)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 以下の会社を新たに連結の範囲に含めております。  
第80期 シュリラムピストンアンドリング社 (持分法適用関連会社)  
第82期 理研汽车配件(武漢)有限公司 (連結子会社)  
第83期 八重洲技研株式会社 (連結子会社)  
3 従業員数は就業人員数を記載しております。  
4 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載をしておりません。  
5 以下の会社を清算したことにより、連結の範囲から除外しております。  
第82期 モダンインダストリアルプラスチック社 (連結子会社)  
6 以下の会社を解散したことにより、連結の範囲から除外しております。  
第83期 株式会社リケンエレック (連結子会社)  
7 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	62,909	63,263	68,483	76,316	77,892
経常利益 (百万円)	4,915	4,614	5,228	6,068	6,158
当期純利益 (百万円)	3,711	2,891	3,245	3,727	4,006
資本金 (百万円)	8,573	8,573	8,573	8,573	8,573
発行済株式総数 (株)	106,484,667	106,484,667	106,484,667	106,484,667	106,484,667
純資産額 (百万円)	22,868	24,971	27,556	30,900	32,424
総資産額 (百万円)	58,496	60,639	65,460	70,597	69,583
1株当たり純資産額 (円)	219.78	240.12	264.13	292.47	308.72
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	8.50 (—)	8.50 (—)	10.00 (—)	12.00 (—)	12.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	35.38	27.59	31.00	35.14	38.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	27.58	30.95	35.06	37.97
自己資本比率 (%)	39.1	41.2	42.1	43.8	46.6
自己資本利益率 (%)	17.3	12.1	12.4	12.8	12.7
株価収益率 (倍)	7.9	14.0	16.9	27.7	19.7
配当性向 (%)	24.0	30.8	32.3	34.1	31.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,501 (495)	1,466 (604)	1,470 (779)	1,469 (821)	1,545 (794)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は就業人員数を記載しております。  
3 第79期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載をしております。  
4 純資産額の算定にあたり、第83期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

- 昭和2年11月 理化学興業(株)(当社の前身)設立、日本で初めて実用ピストンリングの製造を開始。
- 昭和9年3月 理化学興業(株)は柏崎工場を分離し、理研ピストンリング(株)を設立。
- 昭和13年10月 社名を理研重工業(株)に改称。
- 昭和16年8月 社名を理研工業(株)に改称。
- 昭和24年12月 企業再建整備法に基づき理研柏崎ピストンリング工業(株)として新発足(本社中央区日本橋通三丁目5番地)。資本金2千万円。
- 昭和25年8月 社名を理研ピストンリング工業(株)に改称。
- 昭和27年5月 東京証券取引所に上場。
- 昭和28年1月 本社を中央区日本橋本石町に移転。
- 昭和28年5月 理研鑄鉄(株)を合併。資本金1億2千万円。
- 昭和35年4月 本社を港区西新橋に移転。
- 昭和36年9月 東京証券取引所第一部上場銘柄。
- 昭和43年6月 永豊グループ(台湾)と合弁で、台湾でのピストンリング、シリンダーライナー、シリンダーブロック等の製造及び販売のため、台湾理研工業股份有限公司を設立。
- 昭和45年12月 ルーカスファーンレスディベロップメント社(英国)とルーカス式焼却炉の技術提携。
- 昭和48年12月 サイラム・モータース社(タイ)と合弁で、タイにおけるピストンリングの製造、販売のため、サイラムリケン社をバンコク市(タイ)に設立。
- 昭和49年2月 米国におけるピストンリング等の販売のため米国イリノイ州にリケンオブアメリカ社を設立。
- 昭和50年9月 明和産業(株)、インドネシア現地資本との合弁にて、可鍛鑄鉄製品生産のため、スラバヤ市(インドネシア)にP.T.スリ・リケン・ヴィグナ・インドネシア(現P.T.パカルティリケンインドネシア)を設立。
- 昭和51年10月 本社を千代田区九段北に移転。
- 昭和54年10月 社名を株式会社リケンに改称。
- 昭和58年7月 欧州におけるピストンリング等の販売のためデュッセルドルフ市(ドイツ)にユーロリケン社を設立。
- 昭和63年1月 忠南紡績(株)と合弁で、韓国でのピストンリングの製造、販売のため、大韓理研(株)を大田市(韓国)に設立。
- 平成元年6月 シールドパワー社(米国)と合弁で、米国でのピストンリング製造、販売のためアライドリング社を設立。
- 平成6年10月 TPM優秀賞第一類受賞。
- 平成9年9月 ピストンリング部門でISO9001認証取得。(平成15年12月当社全社取得。その前後に国内外主要関係会社で認証取得。)
- 平成10年10月 TPM優秀継続賞第一類受賞。
- 平成11年8月 デーナアルバラス社(ブラジル)へVWブラジル用ピストンリングの技術援助。
- 平成12年5月 デーナ社(米国)とピストンリング事業のグローバル提携覚書調印。
- 平成13年3月 柏崎・熊谷両事業所でISO14001認証取得(平成14年3月 認証範囲を本社・営業地区及び主な国内関係会社に拡大)。
- 平成15年2月 海外営業部アジア営業室の下部組織として、ジャカルタ駐在員事務所設立。
- 平成16年1月 中国におけるピストンリング等の製造、販売のため理研汽车配件(武漢)有限公司を湖北省(中国)に設立。
- 平成16年10月 ピストンリング部門と精機部品部熊谷製造部でISO/TS16949認証取得。(その前後に国内外主要関係会社で認証取得。)

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社23社(うち海外9社)及び関連会社7社(うち海外4社)で構成され、ピストンリングを始めとした自動車・産業機械部品及びその他産業向け製品の製造・販売を主な内容として国内及び海外にてグローバルに事業を営んでおり、更にグループ内外を対象にしたサービス、建設工事等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、下記の各事業は、「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記」におけるセグメント情報の事業の種類別セグメントと対応しております。

自動車・産業機械部品事業…………… 当社が製造販売するほか、子会社(株)リケンキャステックが製造したものを当社が仕入れて販売しております。また、子会社理研機械(株)、日本メッキ工業(株)、(株)リケン精密、柏崎ピストンリング(株)は当社製造工程の一部を下請けしております。子会社理研商事(株)は当社製品の販売、関連会社八重洲貿易(株)は当社製品の輸出をしております。なお、海外では子会社リケンオブアメリカ社(米国)、ユーロリケン社(ドイツ)、リケンオブアジア社(シンガポール)が当社製品を販売しております。

このほか、子会社P.T. パカルティリケンインドネシア(インドネシア)、大韓理研(株)(韓国)、理研汽车配件(武漢)有限公司(中国)、関連会社台湾理研工業股份有限公司(台湾)、サイアムリケン(タイ)、アライドリング社(米国)が各々製造販売をしております。

その他事業…………… 電熱線、工業炉等については子会社(株)リケン環境システムに製造委託しております。また、建設関連部品は当社が製造販売するほか、子会社P.T. パカルティリケンインドネシア(インドネシア)が製造したものを当社が仕入れて販売しております。サービス事業等は子会社(株)アール・ケー・イーがゴルフ場経営、工場内の営繕修理及び建設請負工事、子会社光陽サービス(株)が工場内の営繕修理を各々行っております。子会社理研商事(株)、八重洲技研(株)は当社製品の電熱線、工業炉等の販売を行っております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
㈱リケンキャスト (注) 2	新潟県柏崎市	200百万円	自動車・産業 機械部品事業	100.0	—	自動車用鋳造部品等の製造委託。 役員の兼任等…有
理研機械㈱	新潟県柏崎市	48百万円	自動車・産業 機械部品事業	92.3	—	ピストンリングの加工並びにシー ルリングの製造委託。 役員の兼任等…有
日本メッキ工業㈱	新潟県柏崎市	96百万円	自動車・産業 機械部品事業	64.1	—	ピストンリングの表面処理加工委 託。 役員の兼任等…有
柏崎ピストンリング㈱	新潟県柏崎市	45百万円	自動車・産業 機械部品事業	98.4 (11.7)	—	船舶用ピストンリングの加工。 役員の兼任等…有
㈱リケン精密	新潟県柏崎市	20百万円	自動車・産業 機械部品事業	99.9 (9.9)	—	自動車関連部品の機械加工委託。 役員の兼任等…有
㈱アール・ケー・イー	新潟県柏崎市	80百万円	その他事業	97.2 (22.2)	—	建設工事等の発注。 役員の兼任等…有
㈱テムコ	新潟県柏崎市	30百万円	自動車・産業 機械部品事業	100.0	—	金型の製造委託。 役員の兼任等…有
日研機工㈱	新潟県柏崎市	10百万円	自動車・産業 機械部品事業	99.9 (29.9)	—	自動車関連部品の加工。 役員の兼任等…無
理研熊谷機械㈱	埼玉県熊谷市	10百万円	自動車・産業 機械部品事業	91.4 (30.4)	—	自動車関連部品の加工。 役員の兼任等…有
㈱リケン環境システム	東京都千代田区	20百万円	その他事業	100.0 (40.0)	—	電熱線、工業炉及び電波暗室設備 の製造委託。 役員の兼任等…有
光陽サービス㈱	埼玉県熊谷市	16百万円	その他事業	100.0	—	厚生施設の管理。 役員の兼任等…有
理研商事㈱	東京都港区	50百万円	自動車・産業 機械部品事業	100.0	—	ピストンリング及び自動車関連部 品の販売。 役員の兼任等…有
八重洲技研㈱	東京都千代田区	49百万円	その他事業	100.0	—	工業炉等の販売。 役員の兼任等…有
リケンコーポレーション オブアメリカ社 (注) 2	米国 デラウェア州 ウィルミントン市	千米ドル 26,500	その他事業	100.0	—	米国現地法人の統轄会社。 役員の兼任等…有
リケンインター ナショナル社	米国 デラウェア州 ドーバー市	千米ドル 20,000	その他事業	100.0 (100.0)	—	— 役員の兼任等…有
リケンオブアメリカ社	米国 イリノイ州 スコークー町	千米ドル 250	自動車・産業 機械部品事業	100.0	—	当社製品の米国地区の販売。 役員の兼任等…有
ユーロリケン社	ドイツ デュッセルドルフ 市	ユーロ 664,679.45	自動車・産業 機械部品事業	100.0	—	当社製品の欧州地区の販売。 役員の兼任等…有
リケンイスパニア社	スペイン タラゴナ県	ユーロ 90,150	自動車・産業 機械部品事業	100.0 (100.0)	—	— 役員の兼任等…有
P.T. パカルティリケン インドネシア (注) 4	インドネシア スラバヤ市	百万インド ネシアルピア 4,150	自動車・産業 機械部品事業	40.0	—	資金援助、管継手及び自動車用鋳 造部品製造法の技術援助。 役員の兼任等…有
大韓理研㈱ (注) 2	大韓民国 大田市	百万ウォン 7,500	自動車・産業 機械部品事業	60.0	—	ピストンリング製造法の技術援 助。 役員の兼任等…有
理研汽車配件(武漢) 有限公司 (注) 2	中華人民共和国 湖北省 武漢市	千元 123,855	自動車・産業 機械部品事業	100.0	—	ピストンリングの加工の製造委 託。 役員の兼任等…有

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(持分法適用関連会社) 日研ステンレス継手㈱	埼玉県熊谷市	90百万円	その他事業	50.0	—	建設関連部品の加工。 役員の兼任等…有
アライドリング社	米国 ミシガン州 セントジョーンズ 町	千米ドル 1,600	自動車・産業 機械部品事業	50.0 (50.0)	—	ピストンリング製造法の技術援助。 役員の兼任等…有
台湾理研工業股份有限公司	台湾 台北県	千NTドル 200,000	自動車・産業 機械部品事業	50.0	—	ピストンリング他、自動車関連部 品製造法の技術援助。 役員の兼任等…有
サイアムリケン社	タイ チョンブリ県	千タイバーツ 33,000	自動車・産業 機械部品事業	49.0	—	ピストンリング製造法の技術援助。 役員の兼任等…有
シュリラムピストン アンドリング社	インド デリー市	百万インド ルピー 223	自動車・産業 機械部品事業	21.0	—	ピストンリング製造法の技術援助。 役員の兼任等…無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社は(株)リケンキャストック、リケンコーポレーションオブアメリカ社、大韓理研(株)及び理研汽車配件(武漢)有限公司であります。
- 3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
- 4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。



## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状態

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車・産業機械部品事業	3,213 (1,258)
その他事業	385 (221)
全社(共通)	487 (172)
合計	4,085 (1,651)

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。  
2 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。

### (2) 提出会社の状態

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,545 (794)	42.1	20.9	6,692,328

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の(外数)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数を記載しております。

### (3) 労働組合の状態

当社の労働組合はリケン労働組合と称し、本部を熊谷事業所に設け、柏崎事業所、熊谷事業所及び東京本社に支部を設けております。組合員数は、平成19年3月31日現在1,354名であり、産業別労働組合ジェイ・エイ・エム(JAM)に加盟しております。

なお、国内連結子会社7社、在外連結子会社2社については労働組合が組織されており国内連結子会社については当社と同様にJAMに加盟しております。

労働組合が組織されている在外子会社の労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における世界経済は堅調に拡大を続けました。米国経済は原油価格高騰や住宅投資の減少等で減速傾向にあるものの、雇用環境の改善による個人消費の続伸等により底堅く推移しています。欧州経済は雇用環境の改善、設備投資の伸び等により着実に拡大しました。中国とインドは高成長を維持し、インドネシア経済は回復基調にあり、アジア経済全体としては安定的に成長を続けました。そうした中、日本経済は設備投資と個人消費を中心に緩やかな景気拡大を続けました。

自動車産業をみると、国内需要は新車販売（登録車）の減少等により低調でしたが、海外市場での需要増に伴う輸出の増加により、国内生産台数は増加しました。

国内の建設・住宅産業については、雇用・所得環境の改善を背景に拡大を続けました。

このような経営環境のもと、当社グループはピストンリング、カムシャフト等のコア事業製品を中心に品質、技術、価格における競争力強化に努め、お客様のニーズに適った製品の開発・販売に努めてまいりました。

当連結会計年度は、自動車関連部品の販売が増加したことに加え、熱エンジニアリング製品の販売増加もあり、連結売上高は912億7千2百万円（前期比2.9%増）を計上いたしました。利益については、調達費削減と製造部門の合理化に努めましたが、全体的な販売単価低下、原材料の一層の値上がりに加え、一部海外関係会社の業績不振の影響を受け、営業利益は75億5千4百万円（前期比3.9%減）、経常利益は90億5千8百万円（前期比5.1%減）となりました。当期純利益は54億4千3百万円（前期比3.8%減）となりました。

#### ①自動車・産業機械部品事業

自動車・産業機械部品事業では、ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、高級鋳鉄品、トランスミッション用シールリング等、当社グループの主力製品を取り扱っております。当期はピストンリングの販売は微増でしたが、カムシャフトや素形材部品の拡販等により販売が増加しました。結果として当事業部門の売上高は776億9千1百万円（前期比4.6%増）となりました。利益については、販売単価低下、高品質・高精度化の要求への対応、原材料費増加の影響がありましたため、製造部門の合理化に引き続き注力致しましたが、営業利益は54億4千万円（前期比13.0%減）となりました。

#### ②その他事業

その他事業では、主として配管機器、電波暗室及び電熱線・工業炉等の熱エンジニアリング製品を取り扱っております。当期は、建設・住宅産業の好調による配管機器販売の伸びや、企業の設備投資増加に伴い、電熱線や工業炉等、熱エンジニアリング製品の販売が増加しましたが、電波暗室の売上減により、当事業部門の売上高は145億9千9百万円（前期比5.8%減）となりました。営業利益については採算性の改善により21億8千8百万円（前期比27.1%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ10億7百万円増加し、当連結会計年度末には70億9千7百万円（前期比16.5%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、76億3千9百万円（前期比29.7%減）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が92億1千1百万円、減価償却費51億3千4百万円があった一方で、法人税等の支払額44億6千1百万円、売上債権の増加によるキャッシュ・フローの減少14億9千8百万円、たな卸資産の増加によるキャッシュ・フローの減少11億7千9百万円及び退職給付引当金の減少によるキャッシュ・フローの減少12億2千7百万円等があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、63億6千万円（前期比26.6%減）となりました。これは、主に設備の増強及び更新等有形固定資産取得による支出65億7千万円があったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、5億9百万円（前期比76.1%減）となりました。財務活動による支出額としましては配当金の支払額18億2千6百万円及び自己株式取得による支出6億6千8百万円等がありました。

また、借入金につきましては営業活動による収入及び投資活動・財務活動による支出を受け、18億4千1百万円の純増加となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
自動車・産業機械部品事業	84,550	+4.4
その他事業	9,155	△1.5
合計	93,705	+3.8

- (注) 1 金額は、販売価格等によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車・産業機械部品事業	77,462	+2.7	7,958	△2.8
その他事業	13,253	△10.9	1,022	△24.3
合計	90,716	+0.4	8,980	△5.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下記のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
自動車・産業機械部品事業	77,691	+4.6
その他事業	13,581	△5.8
合計	91,272	+2.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	10,101	11.4	9,636	10.6

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループでは今後の持続的な成長を実現するため、2006年度から2008年度までの中期経営計画「PLAN 2008」を推進しています。本中期計画においては、グローバル化と技術革新のなかにあつて、技術力を徹底して高めることを最大の経営課題と位置づけ、企業価値向上に取り組んでいます。

< リケングループ中期経営計画 「PLAN 2008」 >

スローガン

Think Big, Aim High, and Do Through. (大きな思考で、目標高く、やり遂げよう)

メインテーマ

『 技術開発強化・グローバル展開による企業価値の持続的成長 』

中期重点施策

- ① 顧客価値を創造する先行技術開発
- ② 世界同一・最高品質の実現
- ③ ものづくり革新による生産性の飛躍的向上
- ④ グローバル事業体制の拡充
- ⑤ 人材の確保と育成強化
- ⑥ C S R 推進強化

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野における企業としての責任を果たすことにより、継続的に企業価値を高めていくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要な課題と位置付けております。会社法に基づく内部統制システム整備に関する基本方針に則り、コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの充実をはじめとした企業の透明性、効率性、健全性の確保に取り組んでおり、C S R 委員会を設置し、内部統制の体制整備に加え、従来から推進している環境保全や社会貢献、正確で適切な情報開示、C S (顧客満足創造) 等の活動を当社グループ全体で統括し、更なるレベルアップを図っています。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、平成19年5月23日開催の当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下、「基本方針」といいます。)を決定するとともに、平成19年6月28日開催の定時株主総会の承認を得て、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入致しました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容、基本方針の実現に資する取組み及び本プランの内容は次のとおりであります。

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 >

① 基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株主の在り方について、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの最終的な判断も、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大規模買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買付内容について判断するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもあります。このような不適切な大規模買付行為等を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、上述(1)の中期経営計画「PLAN 2008」の推進及びコーポレート・ガバナンスの確立に向けた活動をしております。これらの取組みは、今般決定しました上記①の基本方針の実現にも資するものと考えています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

i) 本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を対象とし、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

ii) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社決定の合理性・公正性を担保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

iii) 大規模買付ルール概要

大規模買付者が大規模買付行為を行う前に、遵守すべき大規模買付ルールは、取締役会に対し、大規模買付行為に関する評価検討に必要な情報を提供し、情報の提供後設定する取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間経過後にのみ大規模買付行為が開始されるというものです。

iv) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を取ることがあります。

v) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様にご判断を委ねます。

但し、当該大規模買付行為が、会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置を取ることがあります。

vi) 本プランの有効期限等

本プランは、平成19年6月28日開催の第83回定時株主総会において導入のご承認をいただき、有効期限は平成22年6月30日までに開催される定時株主総会の終結の時までとなっております。有効期間中であっても株主総会または取締役会の決議により廃止が可能です。

④ 上記取組みが基本方針に添い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記②の当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みは、まさに基本方針に沿うものであり、上記③のとおり本プランの設計に際しては以下の点を十分考慮しており、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- ii) 株主共同の利益をそこなうものではないこと
- iii) 株主意思を反映するものであること
- iv) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 需要の特性について

当社グループの売上は自動車・産業機械部品が全体の8割強を占めており、海外における現地調達化の進展などを含む自動車メーカーの調達方針の変化、燃料電池や電気自動車の開発・実用化などの技術革新、環境規制を含む法規制の強化等、自動車マーケットの事業構造に大きな変化が生じた場合、当社グループの現主力製品の需要が減少する可能性があります。

##### (2) 災害等による影響

当社グループは、国内では主力製品を新潟県柏崎市にある当社柏崎事業所と埼玉県熊谷市にある当社熊谷事業所及びその周辺に立地する工場生産しています。両地区に生産が集中している為、これらの地域で大規模な地震その他の災害が発生した場合、当社製品の生産に支障が生じる可能性があります。

当社グループにおける災害等への対応は、未然防止活動と災害が起こった際の復旧活動のレベルアップを柱としています。未然防止活動については地震対策(耐震工事等)を推進するとともに、災害復旧活動のレベルアップについては、新潟県中越地震被災時の教訓を活かし、災害対応・復旧マニュアルの整備と非常時訓練等に取り組んでいます。

また、当社グループは、米国、スペイン、韓国、インドネシア、中国、台湾、タイ、インドに生産拠点をもち、お客様に製品を供給しております。これらの地域で、大規模な地震その他の災害が発生した場合、製品の相互供給によりお客様への納入を継続する方針としておりますが、一時的に当該地域での製品の生産・供給体制に支障が生じる可能性があります。

##### (3) 資材の調達及び価格の変動

生産に必要な資材の調達につきましては、供給の安定や品質、コストの面から最適な調達先を選定しておりますが、需給の逼迫及びこれに伴い原材料価格が上昇する可能性があり、生産計画への支障やコストアップが発生し、当グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 海外展開に関する影響

当社グループは、国外において米国・欧州(ドイツ、スペイン)、アジア(韓国、インドネシア、中国、タイ、インド、シンガポール)の拠点で生産・販売活動を行っております。これら各国における政治、経済、社会的混乱などによるリスクが内在しており、これらの事象が当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼすことがあります。また、事業展開する各国において様々な政府規制や、法規制の適用による影響を受けることがあります。

当社グループは、国外において現地資本と合弁で事業を行っており、これら合弁事業の合弁先の経営、財務その他の要因が当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。



#### (5) 品質に関する影響

当社グループの製品には、自動車の重要保安部品として指定されている製品もあり、製品に品質不具合が発生し、お客様への流出が防止できなかった場合、補償などの費用の発生と社会的信用の低下により、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼすことがあります。

そのような品質問題の発生を徹底的に防止すべく、当社グループでは常により高度な品質保証体制の構築を目指しており、万全の体制で製品の生産・販売に努めております。

#### (6) 為替変動の影響

売上・費用・資産を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されており、現地通貨における価値に変動がない場合も、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。他の通貨に対する円高、特に米ドル及びユーロに対する円高は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼすことがあります。

#### (7) 環境規制に関する影響

当社グループの国内外の生産拠点においては、環境に関する規制を遵守しておりますが、これらの規制は改正・強化される可能性があり、規制を遵守するための費用は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術援助契約

契約会社名	相手方		契約年月日	内容	契約期間	対価の受取
	国籍	名称				
株式会社 リケン (当社)	台湾	台湾理研工業股份有限公司	平成17. 8. 22	ピストンリング、シリンダライナ、プロック、カムシャフト、ナックル及び各種鋳物製品の製造法	3年	販売価額の一定料率
	タイ	SIAM RIKEN IND.CO.,LTD. (サイアムリケン社)	平成16. 4. 19	ピストンリング及び各種鋳鉄製エンジン部品の製造法	5年	〃
	インドネシア	P.T.PAKARTI RIKEN INDONESIA (P.T.パカルティリケン インドネシア)	平成18. 1. 1	管継手及び自動車用 鋳造部品の製造法	5年	〃
	インド	SHRIRAM PISTONS & RINGS LIMITED (シュリラムピストン アンドリング社)	平成12. 3. 1	ピストンリングの製 造法	契約更改交渉中	〃
	米国	ALLIED RING CORP. (アライドリング社)	平成元. 6. 13	ピストンリングの製 造法	平成19. 12. 31迄	〃
	米国	GREDE FOUNDRIES,INC. (グレディファンドリー社)	平成17. 7. 17	ダクタイル鋳物部品 の製造法	平成22. 7. 16迄	〃
	米国	GREDE FOUNDRIES,INC. (グレディファンドリー社)	平成13. 7. 23	ローコントロール アーム	量産納入 開始後 8年	〃
	米国	GREDE FOUNDRIES,INC. (グレディファンドリー社)	平成15. 9. 16	シートパーツ	量産納入 開始後 8年	〃
	韓国	大韓理研株式会社	平成17. 3. 1	ピストンリングの製 造法	5年	〃
	中国	廈門理研工業有限公司	平成11. 8. 1	ピストンリングの製 造法	10年	〃
	中国	廈門理研工業有限公司	平成16. 10. 1	カムシャフトの製造 法	5年	〃
	中国	理研汽车配件(武漢) 有限公司	平成17. 3. 1	ピストンリング、シ ールリング、動弁製 品及びその他鋳物製 品の製造法	10年	〃
ブラジル	MAHLE Industria e Comercio Ltda. (マーレ インダストリア社)	平成11. 8. 1	VWブラジル向 ピストンリングの製 造法	契約更改交渉中	〃	

## (2) 合弁事業契約

契約会社名	相手方		合弁会社名称	出資比率	契約年月日	備考
	国籍	名称				
株式会社 リケン (当社)	台湾	何 栄 庭	台湾理研工業股份有限公司	50%	昭和41. 12. 15	自動車部品の製造及び販売
	タイ	SIAM MOTORS CO., LTD. (サイアム モーターズ社)	SIAM RIKEN IND. CO.,LTD. (サイアム リケン社)	49%	昭和48. 12. 20	同上
	インドネシア	①P.T.PAKARTI YOGA (P.T.パカルティヨガ) ②明和産業株式会社	P.T.PAKARTI RIKEN INDONESIA (P.T.パカルティリケン インドネシア)	40%	昭和50. 8. 22	管継手及び自動車部品の製造及び販売
	韓国	忠南紡績株式会社	大韓理研株式会社	60%	昭和62. 4. 28	スチール及び鋳鉄製ピストンリングの製造及び販売
	米国	MAHLE ENGINE COMPONENTS USA,INC.	ALLIED RING CORP. (アライド リング社)	50%	平成元. 6. 13	ピストンリングの製造及び販売

## (3) 商標権使用許諾契約

契約会社名	相手方		契約年月日	内容	契約期間	対価の受取
	国籍	名称				
株式会社 リケン (当社)	台湾	台湾理研工業股份有限公司	平成17. 8. 22	市販品販売に係る商標権の使用許諾	3年	販売価額の一定料率
	中国	理研汽车配件(武漢)有限公司	平成18. 8. 22	同上	8年	同上

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、自動車・産業機械部品を主に、低燃費・オイル消費性能向上・排気ガスクリーン化の実現によって地球環境保護に貢献すべく努力しております。

当社グループ全体の自動車・産業機械部品事業及びその他事業の各セグメントにおける製品・技術の研究開発については、当社の研究開発部及び各製造部門の製品開発・生産技術部門が行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は14億8千2百万円（工業化研究費含む）で、そのうち自動車・産業機械部品事業13億7千8百万円、その他事業1億4百万円となっております。

各セグメント別の主な研究開発活動内容は次のとおりです。

### (1) 自動車・産業機械部品事業

- ①低燃費を実現する低フリクション・長寿命ガソリンエンジン用ピストンリングの開発
- ②排気ガス規制に対応するディーゼルエンジン用ピストンリングの開発
- ③動弁部品、変速機用シールリングの研究開発
- ④摺動特性に優れた各種表面処理技術の研究開発
- ⑤軽量化、高強度化を実現する足回り部品の研究開発
- ⑥車載用NO<sub>x</sub>センサーの研究開発

### (2) その他事業

- ①施工が簡便で補修・改修も容易に出来る多管種対応メカニカル継手の開発
- ②施工信頼性が高く長寿命な給水、給湯ステンレス配管システムの開発
- ③不燃性で高周波特性に優れた電波暗室用ピラミッド吸収体の開発
- ④高温で耐久性に優れたセラミック発熱体の開発

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、役員賞与引当金、退職給付引当金及び役員退職慰労引当金であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

### (2) 財政状態

当社グループの当連結会計年度末の総資産は、945億2千2百万円と前連結会計年度末に比べ62億1千1百万円増加しました。これは、主に売上増加に伴い売上債権である受取手形及び売掛金が19億9千5百万円増加したこと及びたな卸資産が12億6千9百万円増加したこと、また、固定資産において設備投資等により有形固定資産が14億1千9百万円増加したこと及び持分法投資利益の計上等により投資有価証券が8億6百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、471億2千7百万円と前連結会計年度末に比べ21億6千9百万円増加しました。これは、支払手形及び買掛金の未決済残高が18億1千5百万円増加したことに加え、設備投資等の増加及び支払配当金の増配等により有利子負債残高が20億円増加した一方で、年金資産増加により退職給付引当金が11億3千3百万円減少したこと及び未払法人税等が11億8千6百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の部については、従来の資本の部と異なるため、分析は省略しております。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は47.9%となり、前連結会計年度末の47.1%から0.9%上昇しました。また、当連結会計年度の自己資本利益率(ROE)は当期純利益の減少の影響で12.5%となり、前連結会計年度の14.7%を2.2%下回りました。

### (3) 経営成績

当連結会計年度は、中期経営計画のメインテーマである「グローバルオペレーションを確立し、グループの販売・収益を拡大する」という方針の下、グループ全体での収益拡大に努め、企業価値の向上を継続的に図ってまいりました。

その結果、売上高912億7千2百万円（前期比2.9%増）、売上総利益194億6千8百万円（前期比0.2%減）、営業利益75億5千4百万円（前期比3.9%減）、経常利益90億5千8百万円（前期比5.1%減）、税金等調整前当期純利益92億1千1百万円（前期比0.6%減）、当期純利益54億4千3百万円（前期比3.8%減）となりました。

売上高につきましては、主に自動車関連部品の販売が増加したことにより、前期に比べ25億9千7百万円の増加となりました。

売上原価につきましては、調達費削減と製造部門の合理化に努めましたが、全体的な販売単価低下、原材料の一層の値上がりに加え、一部海外関係会社の業績不振の影響を受け、売上総利益及び営業利益は前連結会計年度に比べ減益となりました。

営業外収益は、アジアをはじめとする持分法適用会社の業績不振の影響で持分法による投資利益が11億5千万円と前期に比べ1億8千9百万円の減収になったことなどにより、前期比10.3%減の23億5百万円となりました。また、営業外費用は前期比8.9%減の8億1百万円となりました。

特別利益は投資有価証券売却益計上等により前期比771.4%増の4億4百万円となり、特別損失は前期比24.1%減の2億5千1百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は前期比3.8%減の54億4千3百万円となりました。

### (4) キャッシュ・フロー

#### ① 当連結会計年度の総括

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリーキャッシュ・フローは12億7千9百万円となりました。また、財務活動においては配当金の支払18億2千6百万円と借入金の純増加が18億4千1百万円ありました。以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前期末に比べ10億7百万円増加し、70億9千7百万円となりました。

#### ② 前連結会計年度との比較

営業活動によるキャッシュ・フローは76億3千9百万円と前期に比べ32億2千3百万円減少しました。これは減価償却費が前期に比べ5億3千2百万円増加した一方、売上債権及びたな卸資産の増加が26億7千8百万円と前期に比べ8億5千万円増加(キャッシュ・フローの減少)したこと、退職給付引当金の減少が12億2千7百万円と前期に比べ5億4百万円減少(キャッシュ・フローの減少)したこと及び法人税等の支払額が44億6千1百万円と前期に比べ23億7千万円増加(キャッシュ・フローの減少)等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは△63億6千万円と前期に比べ支出額は23億1百万円減少しました。これは設備投資等による有形固定資産の取得による支出が65億7千万円と前期に比べ22億2千3百万円減少したこと等が主な要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは△5億9百万円と前期に比べ支出額は16億2千4百万円減少しました。これは配当金の支払額が18億2千6百万円と前期に比べ7億7千2百万円増加した一方で、借入金に係るキャッシュ・フローが前期に比べ33億9千万円増加したこと等が主な要因であります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、ピストンリングをはじめ、エンジン部品等の自動車・産業機械部品を中心としたコア事業に経営資源を集中することを基本方針としております。当連結会計年度は、生産設備の増産対応及び合理化等を中心として、64億2千8百万円の設備投資を実施しました。

自動車・産業機械部品事業に関しては、ピストンリング及びバルブリフターの増産対応・効率化の生産設備等、総額57億3千5百万円の設備投資を実施しました。

その他事業に関しては、当社子会社におけるセラミックヒーターの増産設備等、総額4億5千万円の設備投資を実施しました。

また、全社共用資産として2億4千2百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金に関しては、自己資金によっております。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
柏崎事業所 (新潟県柏崎市)	自動車・産業機 械部品	鋳造・機械加 工設備	4,269	9,076	791 (454.6)	676	14,813	1,141
熊谷事業所 (埼玉県熊谷市)	自動車・産業機 械部品、その他	鋳造・機械加 工・研究開発 設備	1,911	1,592	535 (149.1)	214	4,253	262
本社他8営業所 及び厚生施設 (東京都 千代田区他)	全社的管理業 務・販売業務	その他設備	207	9	29	8	254	142

### (2) 国内子会社

(平成19年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱リケン キャスト ック	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・ 産業機械 部品	鋳造設備	382	1,412	—	268	2,063	286
理研機械 (株)	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・ 産業機械 部品	機械加工 設備	269	560	388 (35.6)	61	1,279	260
日本メッ キ工業(株)	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・ 産業機械 部品	メッキ 設備	158	267	314 (26.9)	24	765	156
柏崎ピス トンリン グ(株)	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・ 産業機械 部品	機械加工 設備	220	436	139 (9.2)	21	817	117
㈱リケン 精密	本社工場 (新潟県 柏崎市)	自動車・ 産業機械 部品	機械加工 設備	113	245	61 (5.2)	9	429	91

### (3) 在外子会社

(平成18年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
理研汽車 配件(武 漢)有限公 司	本社工場 (中華人民 共和国湖 北省武漢 市)	自動車・ 産業機械 部品	機械加工 設備	641	1,787	—	19	2,448	204
大韓理研 (株)	本社工場 (大韓民国 大田市)	自動車・ 産業機械 部品	機械加工 設備	440	1,106	767 (37.4)	25	2,340	258
P.T.パカ ルティリ ケンイン ドネシア	本社工場 (インドネ シアスラ バヤ市)	自動車・ 産業機械 部品、そ の他	鋳造設備	136	573	283 (148.2)	5	999	867

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。



### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

#### (1) 新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	柏崎事業所 (新潟県柏崎市)	自動車・ 産業機械 部品	ピストンリ ング等生産 設備	4,702	—	自己資金	H19. 4	H20. 10	生産能力 5%増
	熊谷事業所 (埼玉県熊谷市)	自動車・ 産業機械 部品	動弁部品用 設備	404	—	同上	H19. 4	H20. 10	生産能力 5%増
㈱リケンキ ャステック	本社工場 (新潟県柏崎市)	自動車・ 産業機械 部品	環境対策設 備	1,064	—	同上	H19. 4	H20. 10	生産能力に 影響を及ぼ しません
理研機械㈱	本社工場 (新潟県柏崎市)	自動車・ 産業機械 部品	ピストンリ ング等生産 設備	741	—	同上	H19. 4	H20. 9	生産能力 5%増
理研汽車配 件(武漢)有 限公司	本社工場 (中華人民共和 国湖北省武漢市)	自動車・ 産業機械 部品	ピストンリ ング等生産 設備	332	—	同上	H19. 1	H20. 3	生産能力 10%増
大韓理研㈱	本社工場 (大韓民国大田市)	自動車・ 産業機械 部品	ピストンリ ング等生産 設備	229	—	同上	H19. 4	H20. 10	生産能力 5%増

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 改修

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	柏崎事業所 (新潟県柏崎市)	自動車・ 産業機械 部品	環境対策設 備	451	—	自己資金	H19. 4	H20. 10	生産能力に 影響を及ぼ しません
P. T. パカル ティリケン インドネシ ア	本社工場 (インドネシア スラバヤ市)	自動車・ 産業機械 部品	ナックル等 生産設備	180	—	同上	H19. 1	H20. 9	生産能力に 影響を及ぼ しません

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 除却等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月	除却等によ る減少能力
提出会社	柏崎事業所 (新潟県柏崎市)	自動車・産 業機械部品	ピストンリ ング等表面処理 設備除却	20	H20. 3	生産能力に 影響を及ぼ しません

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	106,484,667	106,484,667	東京証券取引所市場第一部	—
計	106,484,667	106,484,667	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 新株予約権

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	78 (注)1	68 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	78,000	68,000
新株予約権の行使時の払込金額(譲渡価額)(円)	1個につき336,000 (1株当たり336)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 336 資本組入額 336	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
 なお、新株予約権の数は株主総会の特別決議により上限500個としております。
- 2 ①権利行使時においても取締役または従業員であることを要する。但し、退任(関係会社役員に就任の為、辞任した場合を含む)、定年退職(選択定年含まず)により地位を喪失した場合を除く。  
 ②取得する新株予約権の譲渡、質入れおよび相続は認めない。  
 ③その他の条件は当社第78回定時株主総会および本総会終了後に開催された新株予約権発行の取締役会決議に基づき、新株予約権付与契約にて定めている。

当社は、会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	279 (注)3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	279,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(譲渡価額)(円)	1個につき807,000 (注)4 (1株当たり807)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月4日～ 平成23年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 807 資本組入額 807	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 3 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当該新株予約権の目的である株式の数を調整するものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができます。

4 新株予約権割当日後、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数は切り上げるものとします。

①当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とします。

5 ①本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)で取締役については、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。また、従業員については、権利行使時においても当社の従業員、取締役、監査役、関係会社取締役及び従業員であることを要するものとする。但し、定年退職、別途定める正当な理由で退職した場合は権利行使をなしうるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

③その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定める。

当社は、会社法第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき、当社の主要国内関係会社社長に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成18年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	12 (注)6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(譲渡価額)(円)	1個につき742,000 (注)7 (1株当たり742)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月20日～ 平成23年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 742 資本組入額 742	同左
新株予約権の行使の条件	(注)8	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 6 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により当該新株予約権の目的である株式の数を調整するものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとします。

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認められる株式数の調整を行うことができます。

7 新株予約権割当日後、下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とし、調整後の行使価額は、1円未満の端数は切り上げるものとします。

①当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とします。

8 ①本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の主要国内関係会社社長等であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなしうるものとする。

②新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続できないものとする。

③その他の条件は当社取締役会決議に基づき、別途会社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」にて定める。

### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日 (注)	△3,475	106,484	—	8,573	—	6,604

(注) 利益による自己株式の消却

## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	73	44	136	92	4	7,612	7,961	—
所有株式数 (単元)	—	50,504	1,774	9,919	19,935	25	23,171	105,328	1,156,667
所有株式数 の割合(%)	—	47.95	1.68	9.42	18.93	0.02	22.00	100.00	—

(注) 1 自己株式1,489千株は「個人その他」に1,489単元、「単元未満株式の状況」に757株含まれております。  
 2 上記「所有株式数」の「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,877	5.52
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,864	4.57
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,603	4.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,419	4.15
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,367	4.10
日立金属アドメット株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目9番1号	3,564	3.35
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町 1071番地1	3,202	3.01
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル	東京都港区六本木六丁目10番1号	2,892	2.72
モルガン・スタンレー・アンド・ カンパニー・インターナショナル・ リミテッド	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	2,728	2.56
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	2,617	2.46
計	—	39,135	36.75

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,489千株(1.40%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,489,000	—	株主としての権利内容に限定のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,839,000	103,839	同上
単元未満株式	普通株式 1,156,667	—	同上
発行済株式総数	106,484,667	—	—
総株主の議決権	—	103,839	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式757株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リケン	東京都千代田区九段北 一丁目13番5号	1,489,000	—	1,489,000	1.40
計	—	1,489,000	—	1,489,000	1.40

## (8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

## ① 平成14年6月27日定時株主総会決議

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対しストック・オプションを目的として、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 13 従業員管理職 168
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(譲渡価額)(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

② 平成18年6月29日定時株主総会決議

当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、年額2,400万円の範囲にて、当社取締役に対する報酬等の目的として、昭和60年6月28日開催の第61回定時株主総会で決議された取締役報酬額とは別枠で、ストック・オプションとして新株予約権を割り当てることを平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 14
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員等に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成18年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員管理職 194 国内関係会社社長等 8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	当社従業員管理職 219,000 国内関係会社社長等 12,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第210条第1項の規定に基づく定時株主総会決議に基づく普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

旧商法第210条第1項の規定による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成18年6月29日)での決議状況 (取得期間平成18年6月29日～平成19年6月28日)	2,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	836,000	624,619,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	1,164,000	1,375,381,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	58.2	68.8
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	58.2	68.8

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,113	4,977,584
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	54,344	40,836,596
当期間における取得自己株式	7,124	4,719,110

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1, 2	372,096	167,521,660	10,711	6,278,949
保有自己株式数 (注) 3	1,489,757	—	1,486,170	—

- (注) 1 当事業年度の「その他」の内訳は、単元未満株式の買増請求による売渡し（株式数2,096株、処分価額の総額998,140円）及びストック・オプションの権利行使（株式数370,000株、処分価額の総額166,523,520円）であります。また、当期の「その他」の内訳は、単元未満株式の買増請求による売渡し（株式数711株、処分価額の総額416,809円）及びストック・オプションの権利行使（株式数10,000株、処分価額の総額5,862,140円）であります。
- 2 当期間における「その他」には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡し及びストック・オプションの権利行使の株式数は含めておりません。
- 3 当期間における保有自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡し並びにストック・オプションの権利行使の株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、配当については、業績及び配当性向などを総合的に勘案し、安定的な配当水準を維持することを基本方針と考えております。内部留保資金につきましては、新製品・新技術の開発、生産効率化の推進、グローバルオペレーション確立に向けた事業競争力の強化など、企業価値向上に効率的に活用してまいります。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針に基づき、期末の利益配当金につきましては1株につき7円とし、中間配当金（5円）と合わせて年間配当金は12円であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款にて定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成18年11月15日 取締役会決議	526	5
平成19年6月28日 定時株主総会決議	734	7

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	356	423	539	997	1,009
最低(円)	215	271	328	465	640

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	818	774	773	792	779	775
最低(円)	738	640	670	745	682	655

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	小 泉 年 永	昭和18年1月28日生	昭和40年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成8年6月 同行常務取締役 平成9年6月 日産自動車株式会社常務取締役 平成12年7月 興和不動産株式会社監査役 平成13年5月 当社顧問 平成13年6月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	60
専務取締役	営業本部長	岡 野 教 忠	昭和23年12月30日生	昭和48年7月 当社入社 平成8年7月 当社海外事業部長 平成10年6月 当社海外営業部長 平成11年6月 当社取締役海外営業部長 平成15年6月 当社常務取締役営業本部長 平成18年6月 当社専務取締役営業本部長(現)	(注)2	10
専務取締役	柏崎事業所 生産全般管掌 (除く精機部 品部柏崎製造 部)、柏崎事 業所長	古 市 満	昭和22年7月29日生	昭和49年4月 当社入社 平成5年6月 当社素形材事業部製造部長 平成9年3月 当社素形材部品部長 平成10年12月 当社精機部品部長 平成11年6月 当社取締役精機部品部長 平成13年9月 当社取締役退任 平成13年10月 理研熊谷機械株式会社取締役社長 平成14年4月 台湾理研工業股份有限公司総経 理・董事 平成16年4月 理研機械株式会社取締役社長 平成17年6月 株式会社リケン精密取締役社長 平成19年6月 当社専務取締役柏崎事業所長(現)	(注)2	10
常務取締役	品質保証担当 、研究開発全 般担当、技術 委員会委員長	藤 田 達 生	昭和27年1月19日生	昭和51年4月 当社入社 平成5年6月 当社素形材研究所長 平成8年7月 当社研究開発部素形材研究所長 平成10年5月 当社ピストンリング部技術開発部 長 平成13年9月 当社素形材部品部長 平成14年4月 当社ピストンリング部長 平成14年6月 当社取締役ピストンリング部長 平成14年9月 当社取締役ピストンリング部長兼 柏崎事業所長 平成17年6月 当社常務取締役技術委員会委員長 兼技術管理部長兼柏崎事業所長 平成18年6月 当社常務取締役技術委員会委員長 兼柏崎事業所長 平成19年6月 当社常務取締役技術委員会委員長 (現)	(注)2	11
常務取締役	経営企画部長	高 木 健一郎	昭和27年2月16日生	昭和52年4月 当社入社 平成10年12月 当社素形材部品部長 平成13年9月 当社精機部品部長兼精機部品部熊 谷製造部長 平成14年6月 当社取締役精機部品部長兼精機部 品部熊谷製造部長 平成17年5月 当社取締役社長室長 平成17年6月 当社常務取締役経営企画部長(現)	(注)2	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	熊谷事業所 生産全般管掌 (含む精機部 品部柏崎製造 部)、配管事 業担当、熊谷 事業所長	溝 渕 俊 雄	昭和21年7月22日生	昭和44年4月 平成10年2月 平成10年12月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月	当社入社 当社精機部品部長 当社技術管理部次長兼研究開発部 長 当社技術管理部長 当社配管機器営業部長 当社取締役配管機器営業部長 当社常務取締役熊谷事業所長(現)	(注)2	11
取締役	環境担当、 管理部長	飯 田 信 久	昭和25年9月8日生	昭和49年4月 平成11年6月 平成14年4月 平成15年2月 平成15年6月 平成17年5月	株式会社日本興業銀行入行 同行ネットワーク業務推進部長 株式会社みずほコーポレート銀行 e-ビジネス業務部長 当社社長室長 当社取締役社長室長 当社取締役管理部長(現)	(注)2	8
取締役	情報(IT)担当 、業務改革部 長	大久保 信 行	昭和24年11月25日生	昭和48年4月 平成9年6月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年6月	当社入社 当社業務改革部情報システム部長 当社業務改革部長兼業務改革部業 務開発部長 当社業務改革部長兼業務改革部業 務開発部長兼業務改革部情報シス テム部長 当社取締役業務改革部長兼業務改 革部業務開発室長兼業務改革部情 報システム室長 当社取締役業務改革部長(現)	(注)2	9
取締役	品質保証部長	高 木 達 郎	昭和26年1月22日生	昭和51年4月 平成10年9月 平成13年1月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社業務改革部生産システム改革 部長 当社ピストンリング部次長 当社柏崎事業所次長兼柏崎事業所 柏崎管理部長 当社柏崎事業所柏崎管理部長兼営 業企画・SCM部柏崎SCM部長 当社ピストンリング部生産技術部 長 当社取締役ピストンリング部生産 技術部長 当社取締役リング技術開発部長 当社取締役品質保証部長(現)	(注)2	6
取締役	ピストンリン グ部長	村 山 仁 至	昭和27年12月17日生	昭和50年4月 平成8年7月 平成10年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月	当社入社 当社ピストンリング部第一製造部 長 当社営業企画部技術サービス部長 当社営業企画・SCM部技術サービ ス部長 アライドリング社副社長 当社取締役ピストンリング部長 (現)	(注)2	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業管理・SCM部長	角田 勉	昭和28年4月19日生	昭和52年4月 平成9年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成11年11月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年5月 平成17年6月	当社入社 当社管理部副主幹 当社社長室副主幹 当社管理本部経理部副主幹兼社長室副主幹 当社柏崎事業所次長兼柏崎事業所柏崎管理部長 当社社長室次長 当社社長室次長兼営業企画・SCM部次長 当社営業企画・SCM部長 当社取締役営業管理・SCM部長(現)	(注) 2	3
取締役	海外事業部長	高浜 五三巳	昭和28年2月16日生	昭和52年4月 平成8年12月 平成12年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年9月	株式会社日本興業銀行入行 当社営業企画部次長 当社海外事業部長 当社海外事業部長兼武漢プロジェクト推進室長 当社取締役海外事業部長兼武漢プロジェクト推進室長 当社取締役海外事業部長(現)	(注) 2	11
取締役	営業本部 東京営業部長	戸田 幸生	昭和27年12月13日生	昭和52年4月 平成6年10月 平成7年11月 平成10年6月 平成15年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年6月	当社入社 当社EMCエンジニアリング部長 当社環境システム部技術開発部長 株式会社リケンエレクトック取締役営業本部長 株式会社リケンエレクトック取締役営業本部長退任 株式会社アール・ケー・イー取締役社長 当社営業本部大阪営業部長 当社取締役営業本部東京営業部長(現)	(注) 2	2
取締役	アライドリング社社長	国元 晃	昭和30年10月17日生	昭和55年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年5月 平成19年6月	当社入社 当社研究開発部長 当社技術管理部長兼研究開発部長 アライドリング社社長 当社取締役アライドリング社社長(現)	(注) 2	3
常勤監査役	—	横尾 豪	昭和25年7月3日生	昭和49年4月 平成13年10月 平成15年6月 平成19年1月 平成19年6月	当社入社 当社営業本部大阪営業所長 当社管理部次長兼管理部人材開発部長 当社管理部次長 当社監査役(現)	(注) 3	4
常勤監査役	—	田丸 周	昭和23年8月12日生	昭和46年4月 平成9年10月 平成10年6月 平成12年6月 平成15年6月	株式会社日本興業銀行入行 同行米州部長 同行調査部長 興銀リース株式会社執行役員コーポレート営業一部長 当社監査役(現)	(注) 4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	—	東 條 伸一郎	昭和14年6月17日生	昭和40年4月 平成3年9月 平成7年7月 平成9年12月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年5月 平成14年6月 平成15年1月 平成15年4月 平成15年6月	法務省入省検事任官 最高検察庁検事 法務省矯正局長 最高検察庁刑事部長 札幌高等検察庁検事長 広島高等検察庁検事長 大阪高等検察庁検事長 定年退官 弁護士登録 明治学院大学法学部教授(現) 当社監査役(現)	(注)5	—
監査役	—	和 田 正 彦	昭和15年10月31日生	昭和38年4月 昭和60年6月 平成元年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成5年10月 平成7年6月 平成10年8月 平成10年11月 平成13年5月 平成19年6月	当社入社 当社ピストンリング事業部製造部長 当社取締役柏崎事業所長 当社取締役技術部長 当社常務取締役 当社常務取締役ピストンリング事業部長 当社常務取締役 当社常務取締役退任 日本メッキ工業株式会社取締役社長 P.T.パカルティリケンインドネシア社長 当社監査役(現)	(注)5	20
監査役	—	鎌 田 啓 佑	昭和16年6月28日生	昭和39年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成6年1月 平成8年6月 平成10年10月 平成13年7月 平成15年6月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社興銀情報開発センター取締役 同社常務取締役 興銀システム開発株式会社常務取締役 同社専務取締役 共同コンピューターサービス株式会社専務取締役 日本証券テクノロジー株式会社専務執行役員 当社監査役(現)	(注)5	—
計							188

- (注) 1 監査役田丸周、東條伸一郎及び鎌田啓佑は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役横尾豪の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役田丸周の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役東條伸一郎、和田正彦及び鎌田啓佑の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経済・環境・社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、継続的に企業価値を高め、いくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と位置付けております。

今後会社法及び金融商品取引法などに対応し、より一層CSR（企業の社会的責任）の遂行及びコンプライアンス（法令遵守）の徹底に取り組んでいく所存です。

また、当社は社内外のステークホルダー（利害関係者）に信頼される企業として、アカウンタビリティ（説明責任）を果たすことを経営の規範の一つとしており、重要事実の適時開示及び会社情報のホームページや決算説明会等を通じた正確で適切な開示を継続的に行っております。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の経営機関は、会社法で規定されている取締役会と監査役会を基本としております。当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。当社の取締役会は、取締役14名（平成19年3月31日現在）で構成され、月1回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会において、法令で定められた事項のほか、経営方針など経営に関わる重要事項の意思決定ならびに取締役の職務の執行の監督を行っております。

また、役付役員を中心に構成される経営会議を原則として毎月3回開催し、取締役会の定めた経営の基本方針に基づき、各種経営課題の審議及び業務執行に関する全般的な統制を行っております。

当社は、社長を委員長とするCSR（企業の社会的責任）委員会において、環境保全や社会貢献、コンプライアンス、情報開示の統制、CS（顧客満足創造）等の活動を当社グループ全体で統括し、更なるレベルアップを図るとともに、内部統制やリスクマネジメントの態勢整備に取り組んでおります。

当社の監査役は社外監査役3名を含む5名（平成19年3月31日現在）の体制で監査役会を構成し、監査役会で策定された監査方針に基づき、取締役会への出席や、取締役等からの業務執行状況の聴取調査を通して、取締役の職務執行を監査しております。

また内部監査を担当する内部監査室は3名（平成19年6月28日現在）が専任であっており、年度初めに定める内部監査方針及び内部監査実施計画に基づき、定期的に社内各部門及び関係会社の業務執行・経営状況を監査するほか、必要に応じて臨時監査を実施し、業務等の是正勧告を行っております。

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

会計監査については、新日本監査法人を会計監査人として選定しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は寺尾仁之氏、里村豊氏の2名です。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、会計士補等8名です。

監査役・監査役会、内部監査室及び新日本監査法人の間では、定期的な会合も含め必要に応じて随時情報の交換を行うことで、相互の連携を高めております。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	238百万円
監査役の年間報酬総額	46百万円
利益処分による取締役賞与金	34百万円
利益処分による監査役賞与金	6百万円

監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	31百万円
上記以外の報酬	1百万円



### (3) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システム整備に関する基本方針を2007年3月28日の取締役会で下記のとおり決議し、内部統制システムの整備に努めてまいります。

#### 記

##### <基本方針>

当社は、以下のグループ経営理念および「顧客第一・基本重視・フェア・オープン・明るく積極的に・スピード」を行動規範として定め、企業活動を推進している。

さらに、役員及び従業員は法令及び社会的規範に従い、リケン倫理規範、社内諸規定、及び社会的良識に基づいて業務を遂行することを基本方針とする。

##### <経営理念>

- ・私たちは地球環境を守り、社会に貢献する一級企業市民であり続けます。
- ・私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します。
- ・私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します。
- ・私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます。

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、より一層適切な内部統制システムとすべく、整備に努める。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ② 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業の存続のためにはコンプライアンス（法令遵守）の徹底が必要不可欠であると認識し、すべての役員及び従業員が法令及び社会的規範を遵守し、公正な倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

- I 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、適正な事業活動を行う体制を構築するため、当社グループ全体に適用する倫理規範及び行動指針を定める。
- II 社会から信頼される経営体制を確立するため、社長を委員長とするCSR委員会の下に、コンプライアンス部会（部会長：管理部長）を設置し、コンプライアンスの定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。
- III コンプライアンスの徹底を図るため、管理部は役員及び従業員へのコンプライアンス教育を体系的計画的に実施する。
- IV コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、管理部及び内部監査室を窓口とし、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
- V 社長直轄の内部監査室は、定期的実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規定が適正・妥当であることを調査・検証し、監査結果を社長に報告する。
- VI 上記のコンプライアンスに関する活動については定期的にと取締役会に報告する。

### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が業務分掌及び決裁基準に基づいて決裁した文書等法令及び文書管理規定に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、定められた期間保存する。

I 法令及び文書管理規定に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存する。

I-1 法令に定めのある文書

- ・株主総会議事録（会社法318条）、取締役会議事録（会社法第369条）

I-2 文書管理規定に基づく文書

- ・経営会議議事録、技術委員会議事録、CSR委員会議事録
- ・その他取締役が委員長、議長となる会議委員会議事録
- ・取締役が決裁者となる決裁書
- ・その他文書管理規定に定める重要な文書

II 上記文書について、法令に別段の定めのない限り、文書管理規定に基づき、文書毎に定められた所管部門が文書管理を行う。

### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく、組織的な対応について整備に努める。

I 当社グループ全体におけるリスク管理体制を構築し、適切なリスク対応を実施するため、リスク管理基本方針を含むリスク管理規定及び関連する規定類を定める。

II 社長を委員長とするCSR委員会の下に、リスク管理部会（部会長：経営企画部長）を設置し、リスク管理の定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。

III リスク管理規定に基づき、当社グループにおける事業機会リスク及び事業活動遂行リスクについて、毎年リスクの発見と評価を行い、リスク対応計画を策定し、推進する。

IV 大規模な事故、災害、不祥事等の未然防止を図るとともに、発生した場合には、社長（又は社長が指名する者）を委員長とした危機対策本部を設置し、対応にあたる。

V 上記のリスク管理に関する活動については定期的に取り締役に報告する。

### ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応するため、中期経営計画及び年度経営計画を策定、推進する。経営計画の達成を目指し、日常的な取締役の業務執行の効率化に努める。

I 取締役の業務及び決裁権限について、組織規定、業務分掌規定、決裁基準規定で定める。

II 取締役会は経営の方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。

III 取締役会の下に、社長が議長を務める経営会議を設置し（原則として月3回実施）、取締役会議事項の事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。

#### ⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社も含めたリケングループとしての内部統制システムの構築を目指すとともに、「関係会社管理規定」に基づき、各子会社の自主性を尊重しつつ、適切なグループ経営に努める。

- I グループ経営として、経営理念や行動規範、コンプライアンスに係る規定マニュアルを関係会社と共有するとともに、リケングループ経営計画を一体となって推進する。
- II 国内関係会社については経営企画部が、海外関係会社については海外事業部が、各社の取締役会への参加やヒアリング等を行い、経営の適法性・効率性の確認を実施する。
- III 関係会社に対して内部監査室が定期的に監査を実施する。
- IV 主要な関係会社については当社監査役及び当社経理担当従業員が監査役に就任し、会計監査及び業務監査を実施する。

#### ⑦ 監査役の職務を補助する従業員について

#### ⑧ 前項の従業員の、取締役からの独立性に関する事項

監査役から専任の従業員について求めがある場合、当該従業員の配置を検討するものとし、当該従業員の人事異動及び考課については、事前に監査役に報告を行い、了承を得るものとする。

#### ⑨ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

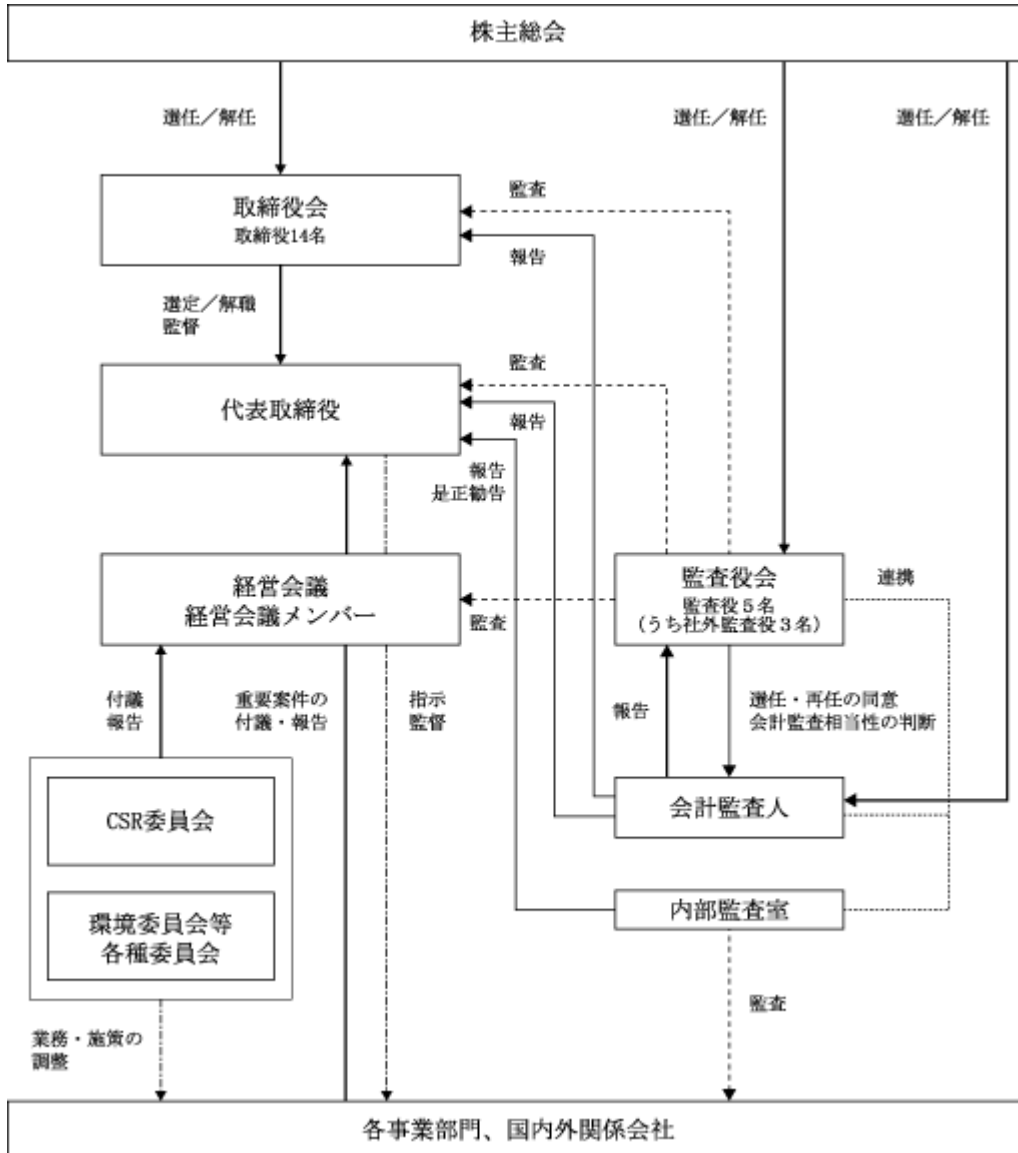
監査役に報告すべき事項及び報告の方法について、監査役と協議の上設定し、取締役及び従業員は適切な報告を実施する。

また、監査役が出席又は資料を閲覧する会議委員会について、監査役と協議の上設定し、監査役は、会議委員会に出席あるいは会議資料・議事録の閲覧を行う。

#### ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は社長と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつとともに、内部監査室、会計監査人、子会社監査役と連携を保ち、監査役の監査の実効性確保に努める。

<参考資料；模式図>



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※3	6,203		7,194	
2 受取手形及び売掛金	※3 ※5	22,299		24,294	
3 たな卸資産		10,150		11,420	
4 繰延税金資産		1,289		1,242	
5 その他		724		594	
貸倒引当金		△29		△34	
流動資産合計		40,637	46.0	44,712	47.3
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1 ※3				
(1) 建物及び構築物		9,033		8,948	
(2) 機械装置 及び運搬具		15,957		17,166	
(3) 土地		3,337		3,411	
(4) 建設仮勘定		996		1,219	
(5) その他		1,281		1,279	
有形固定資産合計		30,606	34.7	32,026	33.9
2 無形固定資産		388	0.4	353	0.4
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	9,862		10,668	
(2) 長期貸付金		18		16	
(3) 繰延税金資産		4,908		4,838	
(4) 保険積立金		1,290		1,374	
(5) その他		705		636	
貸倒引当金		△105		△105	
投資その他の資産合計		16,678	18.9	17,430	18.4
固定資産合計		47,673	54.0	49,810	52.7
資産合計		88,311	100.0	94,522	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※5	15,726		17,541	
2 短期借入金	※3	9,697		7,486	
3 未払法人税等		2,415		1,228	
4 賞与引当金		2,109		2,096	
5 役員賞与引当金		—		30	
6 その他	※5	4,914		5,523	
流動負債合計		34,863	39.5	33,906	35.9
II 固定負債					
1 長期借入金	※3	5,575		9,773	
2 繰延税金負債		18		24	
3 退職給付引当金		4,151		3,018	
4 役員退職慰労引当金		280		362	
5 連結調整勘定		4		—	
6 負ののれん		—		2	
7 その他		66		39	
固定負債合計		10,095	11.4	13,220	14.0
負債合計		44,958	50.9	47,127	49.9
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,755	2.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金					
III 利益剰余金					
IV その他有価証券 評価差額金					
V 為替換算調整勘定		△ 870	△ 1.0	—	—
VI 自己株式	※4	△ 369	△ 0.4	—	—
資本合計		41,596	47.1	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		88,311	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—		8,573	
2 資本剰余金		—		6,604	
3 利益剰余金		—		30,902	
4 自己株式		—		△872	
株主資本合計		—	—	45,207	47.8
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		—		334	
2 為替換算調整勘定		—		△238	
評価・換算差額等合計		—	—	96	0.1
III 新株予約権		—	—	10	0.0
IV 少数株主持分		—	—	2,081	2.2
純資産合計		—	—	47,395	50.1
負債及び純資産合計		—	—	94,522	100.0



② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			88,675	100.0	91,272	100.0	
II 売上原価	※2		69,162	78.0	71,804	78.7	
売上総利益			19,512	22.0	19,468	21.3	
III 販売費及び一般管理費							
1 荷造費及び運賃		2,528			2,654		
2 販売手数料		200			216		
3 貸倒引当金繰入額		4			0		
4 役員賞与引当金繰入額		—			30		
5 役員退職慰労引当金繰入額		96			82		
6 役員従業員給与及び手当		2,987			3,344		
7 退職給付費用		211			98		
8 研究開発費	※2	609			431		
9 その他		5,016	11,654	13.1	5,057	11,914	13.0
営業利益			7,857	8.9	7,554	8.3	
IV 営業外収益							
1 受取利息		75			117		
2 受取配当金		76			84		
3 持分法による投資利益		1,340			1,150		
4 生命保険金及び配当金		149			84		
5 技術料収入		367			368		
6 為替差益		238			212		
7 その他		323	2,571	2.9	287	2,305	2.5
V 営業外費用							
1 支払利息		226			247		
2 たな卸資産廃却損		162			179		
3 固定資産解体費		86			73		
4 その他		404	879	1.0	301	801	0.9
経常利益			9,549	10.8	9,058	9.9	
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	38			25		
2 投資有価証券売却益		—			164		
3 貸倒引当金戻入額		7			19		
4 企業立地促進事業補助金		—			195		
5 その他		0	46	0.1	—	404	0.5
VII 特別損失							
1 固定資産廃却損	※1	145			80		
2 投資有価証券評価損		—			1		
3 貸倒引当金繰入額		6			4		
4 役員退職慰労金		29			24		
5 減損損失	※3	148			126		
6 その他		1	331	0.4	14	251	0.3
税金等調整前当期純利益			9,264	10.5	9,211	10.1	
法人税、住民税 及び事業税		3,439			3,179		
法人税等調整額		△238	3,201	3.6	348	3,528	3.9
少数株主利益(控除)			404	0.5		239	0.2
当期純利益			5,659	6.4	5,443	6.0	

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			6,608
II 資本剰余金増加高			
1 自己株式処分差益		4	4
III 資本剰余金期末残高			6,613
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			22,611
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		5,659	
2 その他の利益剰余金増加高	※	3	5,662
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		1,042	
2 役員賞与		25	
3 連結子会社増加に伴う利益剰余金減少高		23	1,091
IV 利益剰余金期末残高			27,182

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	8,573	6,613	27,182	△369	41,999
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,792		△1,792
利益処分による役員賞与			△40		△40
当期純利益			5,443		5,443
自己株式の取得				△670	△670
自己株式の処分		△8	△13	167	145
連結子会社増加に伴う 利益剰余金増加高			121		121
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△8	3,719	△502	3,208
平成19年3月31日残高(百万円)	8,573	6,604	30,902	△872	45,207

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	467	△870	△402	—	1,755	43,352
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			—			△1,792
利益処分による役員賞与			—			△40
当期純利益			—			5,443
自己株式の取得			—			△670
自己株式の処分			—			145
連結子会社増加に伴う 利益剰余金増加高			—			121
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△133	631	498	10	325	834
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△133	631	498	10	325	4,042
平成19年3月31日残高(百万円)	334	△238	96	10	2,081	47,395

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		9,264	9,211
2 減価償却費		4,601	5,134
3 減損損失		148	126
4 持分法による投資利益		△1,340	△1,150
5 退職給付引当金の減少額		△723	△1,227
6 役員退職慰労引当金の増加額		16	82
7 役員賞与引当金の増加額		—	30
8 貸倒引当金の増減額		0	△3
9 受取利息及び受取配当金		△152	△202
10 支払利息		226	247
11 為替差益		△48	△47
12 連結調整勘定償却額		△13	—
13 負ののれん償却額		—	△1
14 投資有価証券評価損		—	1
15 投資有価証券売却益		△0	△164
16 固定資産廃却損		145	80
17 固定資産売却益		△38	△25
18 売上債権の増加額		△1,154	△1,498
19 たな卸資産の増加額		△673	△1,179
20 仕入債務の増加額		1,620	1,723
21 未払消費税等の増加額		7	237
22 その他		1,142	753
小計		13,029	12,127
23 利息及び配当金の受取額		152	202
24 利息の支払額		△228	△228
25 法人税等の支払額		△2,090	△4,461
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,862	7,639
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金等の預入による支出		△219	△556
2 定期預金等の払戻による収入		179	583
3 有形固定資産の取得による支出		△8,793	△6,570
4 有形固定資産の売却による収入		406	55
5 投資有価証券の取得による支出		△11	△2
6 投資有価証券の売却・償還による収入		1	203
7 無形固定資産等の取得による支出		△58	△67
8 貸付けによる支出		△70	△7
9 貸付金の回収による収入		5	11
10 その他投資活動による支出		△213	△177
11 その他投資活動による収入		112	168
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,662	△6,360
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入れによる収入		5,311	6,959
2 短期借入金の返済による支出		△5,664	△8,880
3 長期借入れによる収入		—	5,541
4 長期借入金の返済による支出		△1,216	△1,779
5 自己株式の取得による支出		△58	△668
6 自己株式の売却による収入		547	144
7 配当金の支払額		△1,043	△1,790
8 少数株主への配当金の支払額		△10	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,134	△509
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		379	132
V 現金及び現金同等物の増加額		446	901
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,578	6,090
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		66	105
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※	6,090	7,097

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 21社                      主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。                      理研汽车配件(武漢)有限公司については、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。                      また、モダンインダストリアルプラスチックス社については清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称                      (株)メタル・ケアー                      リケンオブアジア社                      八重洲技研(株)</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由                      非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 21社                      主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。                      なお、前連結会計年度において非連結子会社であった八重洲技研(株)は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。                      また、(株)リケンエレテックについては、(株)リケン環境システムを存続会社とする吸収合併方式で解散したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称                      (株)メタル・ケアー                      リケンオブアジア社</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由                      同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 1社                      (株)メタル・ケアー</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社                      台湾理研工業股份有限公司                      サイアムリケン社                      アライドリング社                      日研ステンレス継手(株)                      シュリラムピストンアンドリング社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社                      八重洲貿易(株)他は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法を適用した会社のうち、事業年度が親会社の事業年度と異なる会社の取扱い                      持分法を適用した会社のうち、事業年度が親会社の事業年度と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る決算財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社 1社                      (株)メタル・ケアー</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社                      台湾理研工業股份有限公司                      サイアムリケン社                      アライドリング社                      日研ステンレス継手(株)                      シュリラムピストンアンドリング社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社                      同左</p> <p>(4) 持分法を適用した会社のうち、事業年度が親会社の事業年度と異なる会社の取扱い                      同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。 平成17年12月31日が決算日の会社 リケンコーポレーションオブアメリカ社 リケンインターナショナル社 リケンオブアメリカ社 大韓理研株式会社 ユーロリケン社 リケンイスパニア社 P.T. パカルティリケンインドネシア 理研自動車配件(武漢)有限公司 連結財務諸表作成に当っては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。 平成18年12月31日が決算日の会社 リケンコーポレーションオブアメリカ社 リケンインターナショナル社 リケンオブアメリカ社 大韓理研株式会社 ユーロリケン社 リケンイスパニア社 P.T. パカルティリケンインドネシア 理研自動車配件(武漢)有限公司 連結財務諸表作成に当っては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 ② たな卸資産 主に移動平均法による原価法を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 主として定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、主として取得時に全額費用処理する方法を採用しております。 ② 無形固定資産 定額法によっております。 耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>③ _____</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 親会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計上しております。</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益は30百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>③ ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>④ ヘッジ方針 デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内規定を設け、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用することとしております。</p> <p>⑤ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段 同左</p> <p>③ ヘッジ対象 同左</p> <p>④ ヘッジ方針 同左</p> <p>⑤ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は5年間で均等償却することとしております。</p>	<p>6 _____</p>
<p>7 _____</p>	<p>7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは5年間で均等償却することとしております。</p>
<p>8 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結会社の利益処分又は損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。</p>	<p>8 _____</p>
<p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>



(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益が148百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は45,303百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益が10百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————  —————	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん」と表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「負ののれん償却額」と表示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※1 減価償却累計額 有形固定資産 65,442百万円		※1 減価償却累計額 有形固定資産 68,854百万円	
※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 6,128百万円		※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券 7,286百万円	
※3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。		※3 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。	
現金及び預金	35百万円 ( 一百万円 )	建物及び構築物	277百万円 ( 277百万円 )
建物及び構築物	364 ( 364 )	機械装置及び運搬具	675 ( 675 )
機械装置及び運搬具	1,076 ( 1,076 )	土地	579 ( 579 )
土地	700 ( 700 )	合計	1,532 ( 1,532 )
合計	2,176 ( 2,141 )		
短期借入金	588百万円 ( 21百万円 )	短期借入金	273百万円 ( 273百万円 )
長期借入金	171 ( 171 )	長期借入金	485 ( 485 )
割引手形	11 ( — )	割引手形	22 ( — )
合計	771 ( 193 )	合計	781 ( 758 )
上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。		上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。	
※4 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、以下のとおりであります。 普通株式 966千株 なお、当社の発行済株式総数は、普通株式106,484千株であります。			
※ 偶発債務 下記のとおり銀行借入保証を行っております。なお、金額は当社の実質保証額であります。		※ 偶発債務 下記のとおり銀行借入保証を行っております。なお、金額は当社の実質保証額であります。	
保証先	保証額	保証先	保証額
保証債務 従業員住宅ローン 保証残高	126百万円	保証債務 従業員住宅ローン 保証残高	117百万円
※ この他、売掛金流動化による譲渡高209百万円があります。		※	
※ 輸出為替手形(信用状なし)割引高は163百万円あります。		※ 輸出為替手形(信用状なし)割引高は8百万円あります。	
※ 受取手形裏書譲渡高は3百万円あります。		※	
※ 受取手形割引高は11百万円あります。		※ 受取手形割引高は135百万円あります。	
※5		※5 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 229百万円 支払手形 1,053百万円 設備関係支払手形 136百万円	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																				
<p>※1 固定資産売却益の主なものは、親会社の土地の売却によるものであります。 固定資産廃却損の主なものは、親会社の機械装置及び運搬具の廃却によるものであります。</p> <p>※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,466百万円</p> <p>※3 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>建物及び構築物</td> <td>新潟県柏崎市</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>建物及び構築物</td> <td>埼玉県熊谷市</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>新潟県柏崎市</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>埼玉県熊谷市</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>新潟県柏崎市</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>新潟県柏崎市</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>山梨県南都留郡山中湖村</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>その他</td> <td>新潟県柏崎市</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>その他</td> <td>埼玉県熊谷市</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記の資産は遊休状態であり、今後の利用計画がなく、土地については地価が下落しているため、減損損失を認識しました。 (グルーピング) 管理会計上の区分を基本とし、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。 (回収可能評価額の算定方法等) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	建物及び構築物	新潟県柏崎市	11	遊休	建物及び構築物	埼玉県熊谷市	1	遊休	機械装置及び運搬具	新潟県柏崎市	55	遊休	機械装置及び運搬具	埼玉県熊谷市	20	遊休	土地	新潟県柏崎市	25	遊休	土地	新潟県柏崎市	22	遊休	土地	山梨県南都留郡山中湖村	1	遊休	その他	新潟県柏崎市	5	遊休	その他	埼玉県熊谷市	3	合計			148	<p>※1 固定資産売却益の主なものは、子会社のその他(工具)の売却によるものであります。 固定資産廃却損の主なものは、親会社の機械装置及び運搬具の廃却によるものであります。</p> <p>※2 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,482百万円</p> <p>※3 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休</td> <td>建物及び構築物</td> <td>新潟県柏崎市</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>新潟県柏崎市</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>埼玉県熊谷市</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>遊休</td> <td>その他</td> <td>新潟県柏崎市</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯) 上記の資産は遊休状態であり、今後の利用計画がないため、減損損失を認識しました。 (グルーピング) 管理会計上の区分を基本とし、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。 (回収可能評価額の算定方法等) 正味売却価額、不動産鑑定評価基準</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休	建物及び構築物	新潟県柏崎市	8	遊休	機械装置及び運搬具	新潟県柏崎市	60	遊休	機械装置及び運搬具	埼玉県熊谷市	24	遊休	その他	新潟県柏崎市	31	合計			126
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																																																		
遊休	建物及び構築物	新潟県柏崎市	11																																																																		
遊休	建物及び構築物	埼玉県熊谷市	1																																																																		
遊休	機械装置及び運搬具	新潟県柏崎市	55																																																																		
遊休	機械装置及び運搬具	埼玉県熊谷市	20																																																																		
遊休	土地	新潟県柏崎市	25																																																																		
遊休	土地	新潟県柏崎市	22																																																																		
遊休	土地	山梨県南都留郡山中湖村	1																																																																		
遊休	その他	新潟県柏崎市	5																																																																		
遊休	その他	埼玉県熊谷市	3																																																																		
合計			148																																																																		
用途	種類	場所	金額 (百万円)																																																																		
遊休	建物及び構築物	新潟県柏崎市	8																																																																		
遊休	機械装置及び運搬具	新潟県柏崎市	60																																																																		
遊休	機械装置及び運搬具	埼玉県熊谷市	24																																																																		
遊休	その他	新潟県柏崎市	31																																																																		
合計			126																																																																		

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>※ その他の利益剰余金増加高は、インドネシアの会計制度変更によるものであります。</p>

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,484,667	—	—	106,484,667

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	966,396	895,457	372,096	1,489,757

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、市場買付け836,000株と単元未満株式の買取り59,457株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権等の権利行使370,000株と単元未満株式の買増請求2,096株によるものであります。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成13年6月28日 定時株主総会決議 「新株引受権」	普通株式	317,000	—	317,000	—	—
	平成14年6月27日 定時株主総会決議 「第1回新株予約権」	普通株式	183,000	—	105,000	78,000	—
	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	10
合計			500,000	—	422,000	78,000	10

- (注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。
- 2 目的となる株式の数の変動事由の概要  
平成13年6月新株引受権の減少は、権利行使及び権利失効によるものであります。  
平成14年6月新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
- 3 平成18年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,266	12.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	526	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月11日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	734	7.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係												
<table data-bbox="156 376 697 510"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,203百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>△112</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>6,090</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,203百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△112	現金及び現金同等物	<u>6,090</u>	<table data-bbox="786 376 1321 510"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>7,194百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td>△96</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>7,097</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,194百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△96	現金及び現金同等物	<u>7,097</u>
現金及び預金勘定	6,203百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△112												
現金及び現金同等物	<u>6,090</u>												
現金及び預金勘定	7,194百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△96												
現金及び現金同等物	<u>7,097</u>												

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	1,300	883	416	機械装置及び運搬具	1,185	910	275
有形固定資産その他	146	89	56	有形固定資産その他	241	109	132
無形固定資産	61	36	25	無形固定資産	74	35	39
合計	1,508	1,010	498	合計	1,502	1,054	447
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 173百万円				1年以内 175百万円			
1年超 324				1年超 272			
合計 498				合計 447			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 216百万円				支払リース料 184百万円			
減価償却費相当額 216				減価償却費相当額 184			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	282	1,097	814
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	282	1,097	814
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	3	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	3	△0
合計		286	1,100	814

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1	0	—

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 その他	—
(2) その他有価証券 非上場株式	2,629
その他	2



当連結会計年度（平成19年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	243	726	483
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	243	726	483
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24	22	△1
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	24	22	△1
合計		267	749	481

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
203	164	—

3 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
その他	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	2,629
その他	2

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連取引では金利スワップ取引であります。なお、連結子会社についてはデリバティブ取引はありません。</p> <p>(2) 取引に対する取組み方針 当社は基本的に外貨建金銭債権債務の残高の範囲内での為替予約取引、及び、金利スワップのデリバティブ取引を利用することとしております。 為替予約取引は1年を超える長期契約を行わず、また、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社は、外貨建資産・負債に係る将来の取引市場での為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、特定の外貨建資産・負債を対象とした為替予約取引、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、当社のデリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引の実行及び管理は経理室が行っております。 取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、取引結果は毎週経理室が把握しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組み方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引を除き、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社は、主として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けております。

従来の厚生年金基金制度については、平成15年3月14日に厚生年金基金の代行部分を厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年2月1日に過去分返上の認可を受けております。また、過去分返上の認可の日から厚生年金基金制度は、企業年金基金制度に移行しております。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項 (平成18年3月31日)

イ 退職給付債務	△23,709百万円
ロ 年金資産	28,893
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	5,183
ニ 未認識数理計算上の差異	△9,154
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△180
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△4,151
ト 前払年金費用	—
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△4,151

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

イ 勤務費用 (注) 1	682百万円
ロ 利息費用	320
ハ 期待運用収益	—
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	75
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△89
ヘ その他 (注) 2	41
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,029

(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ヘ その他」は、確定拠出年金に係る要拠出額であります。

4 当社の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.7%
ハ 期待運用収益率	0.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
ホ 過去勤務債務の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)

当連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

#### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けており、国内連結子会社は、主として退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けております。

従来の厚生年金基金制度については、平成15年3月14日に厚生年金基金の代行部分を厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年2月1日に過去分返上の認可を受けております。また、過去分返上の認可の日から厚生年金基金制度は、企業年金基金制度に移行しております。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

#### 2 退職給付債務に関する事項（平成19年3月31日）

イ 退職給付債務	△24,193百万円
ロ 年金資産	28,807
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,613
ニ 未認識数理計算上の差異	△7,481
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△150
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	△3,018
ト 前払年金費用	—
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△3,018

(注) 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、一部、簡便法を採用しております。

#### 3 退職給付費用に関する事項（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

イ 勤務費用（注）1	1,097百万円
ロ 利息費用	323
ハ 期待運用収益	—
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	△759
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△30
ヘ その他（注）2	42
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	674

(注) 1 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ヘ その他」は、確定拠出年金に係る要拠出額であります。

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.7%
ハ 期待運用収益率	0.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年～15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれの発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
ホ 過去勤務債務の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年6月28日 定時株主総会決議 「新株引受権」	平成14年6月27日 定時株主総会決議 「第1回新株予約権」	平成18年6月29日 定時株主総会決議 「第2回新株予約権」	平成18年6月29日 定時株主総会決議 「第3回新株予約権」
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 13 従業員管理職 184	当社取締役 13 従業員管理職 168	当社取締役 14 従業員管理職 194	主要国内関係会社 社長 8
株式の種類及び 付与数(株)	普通株式 1,970,000	普通株式 461,000	普通株式 279,000	普通株式 12,000
付与日	平成13年7月13日	平成14年6月28日	平成18年8月3日	平成18年8月19日
権利確定条件	権利行使時において取締役又は従業員であることを要する。ただし、取締役が権利付与日より6ヶ月を経過した日以後に退任又は辞任し、かつ当社又は当社出資比率20%以上の関係会社に留まる場合、及び従業員が定年退職した場合は対象とする。	権利行使時においても取締役又は従業員であることを要する。ただし、退任(関係会社役員に就任の為、辞任した場合を含む)、定年退職(選択定年含まず)により地位を喪失した場合を除く。	取締役については、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなすものとする。また、従業員については、権利行使時においても当社の従業員、取締役、監査役、関係会社取締役及び従業員であることを要するものとする。ただし、定年退職、別途定める正当な理由で退職した場合は権利行使をなすものとする。	権利行使時においても当社の主要国内関係会社社長等であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、その他別途定める正当な理由で退任した場合は権利行使をなすものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	同左	同左	同左
権利行使期間	3年間 (平成15年7月1日～ 平成18年6月30日)	3年間 (平成16年7月1日～ 平成19年6月30日)	3年間 (平成20年8月4日～ 平成23年8月3日)	3年間 (平成20年8月20日～ 平成23年8月19日)

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成13年6月28日 定時株主総会決議 「新株引受権」	平成14年6月27日 定時株主総会決議 「第1回新株予約権」	平成18年6月29日 定時株主総会決議 「第2回新株予約権」	平成18年6月29日 定時株主総会決議 「第3回新株予約権」
権利確定前				
期首(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	279,000	12,000
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	279,000	12,000
権利確定後				
期首(株)	317,000	183,000	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	265,000	105,000	—	—
失効(株)	52,000	—	—	—
未行使残(株)	—	78,000	—	—

## ② 単価情報

	平成13年6月28日 定時株主総会決議 「新株引受権」	平成14年6月27日 定時株主総会決議 「第1回新株予約権」	平成18年6月29日 定時株主総会決議 「第2回新株予約権」	平成18年6月29日 定時株主総会決議 「第3回新株予約権」
権利行使価格(円)	411	336	807	742
行使時平均株価 (円)	896	782	—	—
公正な評価単価 (付与日)(円)	—	—	104	164

### 2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについて公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年6月29日 定時株主総会決議 「第2回新株予約権」	平成18年6月29日 定時株主総会決議 「第3回新株予約権」
株価変動性 (注) 1	27.12%	27.12%
予想残存期間 (注) 2	3年6ヶ月	3年6ヶ月
予想配当 (注) 3	11円/株	11円/株
無リスク利率 (注) 4	1.10%	1.09%

(注) 1 3年6ヶ月間（「第2回新株予約権」においては平成15年1月27日～平成18年7月28日、「第3回新株予約権」においては平成15年2月17日～平成18年8月18日）の株価実績に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 直近2期の1株当たり配当実績の単純平均値であります。

4 予想残存期間と同程度の残存期間を持つ国債の利回りであります。

### 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効率のみ反映させる方法を採用しております。

### 4 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用                      10百万円

[次へ](#)

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)			1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)		
① 流動資産	賞与引当金	859百万円	① 流動資産	賞与引当金	848百万円
	未実現たな卸資産	171		未実現たな卸資産	205
	売却益			売却益	
	未払事業税	162		未払事業税	95
	その他	182		その他	163
	評価性引当額	△86		評価性引当額	△71
	計	1,289		計	1,242
② 固定資産	退職給付引当金	6,618百万円	② 固定資産	退職給付引当金	6,219百万円
	減価償却	59		減価償却	128
	繰越欠損金	—		繰越欠損金	5
	役員退職慰労引当金	113		役員退職慰労引当金	146
	その他	333		その他	313
	評価性引当額	△307		評価性引当額	△301
	繰延税金負債(固定) との相殺	△1,908		繰延税金負債(固定) との相殺	△1,673
	計	4,908		計	4,838
(繰延税金負債)			(繰延税金負債)		
固定負債	退職給付信託 設定益等	△1,497百万円	固定負債	退職給付信託 設定益等	△1,512百万円
	買換資産圧縮積立金	△53		買換資産圧縮積立金	△49
	収用圧縮積立金	△7		収用圧縮積立金	△5
	その他	△368		その他	△130
	繰延税金資産(固定) との相殺	1,908		繰延税金資産(固定) との相殺	1,673
	計	△18		計	△24
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳			2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		
法定実効税率 (調整)		40.5%	法定実効税率 (調整)		40.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1	
住民税均等割額	0.3		住民税均等割額	0.3	
海外連結子会社の税率差異	△1.9		海外連結子会社の税率差異	△0.1	
持分法投資利益	△5.9		持分法投資利益	△5.1	
その他	1.7		在外連結子会社等からの受取配当金	1.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.6	その他	1.8	
			税効果会計適用後の法人税等の負担率		38.3

[前へ](#)

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	自動車・産業 機械部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	74,255	14,420	88,675	—	88,675
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	1,084	1,111	(1,111)	—
計	74,282	15,504	89,787	(1,111)	88,675
営業費用	68,026	13,782	81,808	(991)	80,817
営業利益	6,256	1,721	7,978	(120)	7,857
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	65,654	11,202	76,857	11,454	88,311
減価償却費	4,148	242	4,391	189	4,580
減損損失	92	6	99	49	148
資本的支出	7,912	353	8,265	288	8,554

(注) 1 事業区分は、販売市場別区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車・産業機械部品事業……………ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、ナックル
- (2) その他事業……………鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱線、工業炉、焼却炉、電波暗室用電波吸収体等

3 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は11,454百万円であり、その主なものは、長期投資資金(投資有価証券)等に係る資産であります。

4 事業区分の変更

従来「その他事業」に含めておりました船舶・建機・農機用ピストンリング及びシールリングにつきましては今期より「自動車関連部品事業」とセグメントを統合し、あわせて名称を「自動車・産業機械部品事業」に変更することと致しました。

この変更は、従来用途上の特性から、船舶・建機・農機用ピストンリング及びシールリングを「その他事業」に含めておりましたが、当該製品の売上高が増加し重要性が増していること、及びピストンリング事業の事業戦略上、製造類似性の高い自動車用・二輪車用ピストンリングと一体化した管理を推進するためセグメントを見直したものです。



当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	自動車・産業 機械部品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	77,691	13,581	91,272	—	91,272
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,018	1,018	( 1,018)	—
計	77,691	14,599	92,291	( 1,018)	91,272
営業費用	72,250	12,411	84,662	( 944)	83,718
営業利益	5,440	2,188	7,628	(74)	7,554
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出					
資産	69,041	12,309	81,351	13,171	94,522
減価償却費	4,651	297	4,949	167	5,116
減損損失	116	9	126	—	126
資本的支出	5,735	450	6,185	242	6,428

(注) 1 事業区分は、販売市場別区分によっております。

2 各事業の主な製品

- (1) 自動車・産業機械部品事業……………ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、ナックル等
- (2) その他事業……………鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱線、工業炉、電波暗室、電波吸収体等

3 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は13,171百万円であり、その主なものは、長期投資資金(投資有価証券)等に係る資産であります。

4 会計処理の変更

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、「自動車・産業機械部品事業」については営業費用を26百万円多く計上し(営業利益は同額減少)、「その他事業」については営業費用を3百万円多く計上しております(営業利益は同額減少)。

当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。これに伴い、従来の方法によった場合に比べ、「自動車・産業機械部品事業」については営業費用を9百万円多く計上し(営業利益は同額減少)、「その他事業」については営業費用を1百万円多く計上しております(営業利益は同額減少)。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	72,005	16,669	88,675	—	88,675
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,685	512	8,198	(8,198)	—
計	79,691	17,182	96,873	(8,198)	88,675
営業費用	72,721	16,244	88,965	(8,148)	80,817
営業利益	6,969	938	7,908	(50)	7,857
II 資産	62,328	15,017	77,345	10,965	88,311

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、大韓民国、中国

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	74,123	17,149	91,272	—	91,272
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,645	941	9,586	(9,586)	—
計	82,768	18,090	100,859	(9,586)	91,272
営業費用	75,711	17,468	93,179	(9,461)	83,718
営業利益	7,057	622	7,679	(125)	7,554
II 資産	63,925	17,426	81,351	13,171	94,522

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン、インドネシア、大韓民国、中国

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一であります。

4 会計処理の変更

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については営業費用を30百万円多く計上しております（営業利益は同額減少）。なお、「その他の地域」に関しては、影響ありません。

当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、「日本」については営業費用を10百万円多く計上しております（営業利益は同額減少）。なお、「その他の地域」に関しては、影響ありません。

## 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	14,562	13,227	27,789
II 連結売上高	—	—	88,675
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	16.4%	14.9%	31.3%

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、中国、台湾他  
その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他  
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	12,666	14,367	27,034
II 連結売上高	—	—	91,272
III 連結売上高に占める海外売上高の割合	13.9%	15.7%	29.6%

- (注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。  
2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。  
アジア：インドネシア、大韓民国、タイ、中国、台湾他  
その他の地域：アメリカ、ドイツ、スペイン他  
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## 【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

### (1) 子会社等

開示を要する重要な取引はありません。

その他は該当事項ありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

### (1) 子会社等

開示を要する重要な取引はありません。

その他は該当事項ありません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	393.83円	1株当たり純資産額	431.48円
1株当たり当期純利益	53.55円	1株当たり当期純利益	51.65円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	53.43円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	51.59円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	47,395
貸借対照表の純資産の部の合計額から 控除する額(百万円)		
新株予約権	—	10
少数株主持分	—	2,081
普通株式に係る連結会計年度末の 純資産額(百万円)	—	45,303
1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式の数(千株)	—	104,994

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	5,659	5,443
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,619	5,443
普通株主に帰属しない金額(百万円) 利益処分による役員賞与金	40	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	104,929	105,399
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の内容(千株) 新株予約権	235	125
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権 の数279個)。これらの詳細は、 「新株予約権等の状況」「スト ック・オプション制度の内容」 に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,170	6,311	1.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,526	1,174	1.76	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,575	9,773	2.02	平成20年6月～ 平成30年3月
その他の有利子負債 (営業保証金)	245	259	0.20	契約解除後
合計	15,518	17,518	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,311	394	31	5,031

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		2,117		1,975	
2 受取手形	※5	3,114		3,333	
3 売掛金	※3	19,948		19,547	
4 製品		2,246		2,286	
5 原材料		770		806	
6 仕掛品		2,649		2,557	
7 貯蔵品		23		—	
8 前渡金	※3	620		445	
9 前払費用		131		140	
10 繰延税金資産		827		712	
11 関係会社短期貸付金		688		364	
12 その他の流動資産	※3	517		480	
流動資産合計		33,656	47.7	32,650	46.9
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物		5,882		5,780	
(2) 構築物		593		607	
(3) 機械及び装置		9,881		10,646	
(4) 車両運搬具		27		31	
(5) 工具		463		471	
(6) 器具		388		350	
(7) 備品		71		77	
(8) 土地		1,356		1,356	
(9) 建設仮勘定		655		643	
有形固定資産合計		19,320	27.4	19,964	28.7
2 無形固定資産					
(1) 借地権		39		39	
(2) ソフトウェア		150		88	
(3) 電気瓦斯供給 施設利用権		9		8	
(4) 電話施設利用権		17		17	
無形固定資産合計		216	0.3	153	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		3,644		3,269	
(2) 関係会社株式		6,110		6,110	
(3) 出資金		0		0	
(4) 関係会社出資金		1,712		1,712	
(5) 従業員長期貸付金		15		11	
(6) 関係会社 長期貸付金		31		—	
(7) 破産債権、更生債 権その他これらに 準ずる債権		37		31	
(8) 長期前払費用		47		33	
(9) 繰延税金資産		4,300		4,106	
(10) 投資固定資産		71		71	
(11) 保険積立金		1,257		1,340	
(12) その他の投資 貸倒引当金		257 △82		207 △80	
投資その他の資産合計		17,404	24.6	16,814	24.2
固定資産合計		36,941	52.3	36,932	53.1
資産合計		70,597	100.0	69,583	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※5	4,110		5,539	
2 買掛金	※3	8,240		6,856	
3 短期借入金		7,020		4,940	
4 1年以内に返済予定の 長期借入金		1,478		1,102	
5 1年以内に返済予定の 関係会社長期借入金		1,762		—	
6 未払金		546		518	
7 未払費用		779		804	
8 未払法人税等		1,870		559	
9 前受金		105		445	
10 預り金	※3	1,986		2,064	
11 賞与引当金		1,453		1,403	
12 役員賞与引当金		—		30	
13 設備関係支払手形	※3	1,956		1,877	
14 その他の流動負債		12		145	
流動負債合計		31,322	44.4	26,286	37.8
II 固定負債					
1 長期借入金		5,361		9,259	
2 退職給付引当金		1,832		525	
3 投資損失引当金		473		473	
4 債務保証損失引当金		427		252	
5 役員退職慰労引当金		280		362	
固定負債合計		8,374	11.8	10,872	15.6
負債合計		39,696	56.2	37,159	53.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		8,573	12.1	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金			6,604		—
2 その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		8	8		—
資本剰余金合計			6,613	9.4	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金			1,457		—
2 任意積立金					
(1) 配当引当積立金		3,000			—
(2) 海外事業積立金		4,200			—
(3) 収用圧縮積立金		13			—
(4) 買換資産圧縮 積立金		85			—
(5) 保険差益圧縮 積立金		28			—
(6) 別途積立金		2,800	10,126		—
3 当期末処分利益			4,049		—
利益剰余金合計			15,633	22.2	—
IV その他有価証券 評価差額金			450	0.6	—
V 自己株式	※4		△369	△0.5	—
資本合計			30,900	43.8	—
負債及び資本合計			70,597	100.0	—



区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	8,573	
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金			—	6,604	
資本剰余金合計			—	6,604	
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金			—	1,457	
(2) その他利益剰余金					
配当引当積立金		—		3,000	
海外事業積立金		—		5,000	
取用圧縮積立金		—		8	
買換資産圧縮 積立金		—		72	
保険差益圧縮 積立金		—		24	
別途積立金		—		4,400	
繰越利益剰余金		—	—	3,830	16,336
利益剰余金合計			—	17,794	
4 自己株式			—	△872	
株主資本合計			—	32,100	46.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金			—	313	
評価・換算差額等合計			—	313	0.5
III 新株予約権			—	10	0.0
純資産合計			—	32,424	46.6
負債及び純資産合計			—	69,583	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※2		76,316	100.0		77,892	100.0
II 売上原価							
1 製品期首たな卸高		2,233			2,246		
2 当期製品製造原価	※2 ※6	46,564			49,079		
3 当期製品仕入高	※2	15,588			14,919		
4 材料売上原価	※2	59			100		
合計		64,444			66,347		
5 他勘定振替高	※1	46			40		
6 製品期末たな卸高		2,246	62,150	81.4	2,286	64,020	82.2
売上総利益			14,165	18.6		13,872	17.8
III 販売費及び一般管理費							
1 荷造費及び運賃		2,080			2,199		
2 販売手数料		195			188		
3 広告宣伝費		44			40		
4 役員退職慰労引当金 繰入額		96			82		
5 役員賞与引当金繰入額		—			30		
6 役員従業員給与及び手当		1,802			1,892		
7 従業員賞与		827			855		
8 福利厚生費		434			432		
9 退職給付費用		182			30		
10 賃借料		458			425		
11 支払修繕料		57			47		
12 租税及び課金		59			55		
13 旅費及び交通費		159			153		
14 交際費		44			44		
15 通信費		55			59		
16 減価償却費		153			129		
17 研究開発費	※6	598			430		
18 雑費		1,342	8,593	11.3	1,322	8,420	10.8
営業利益			5,572	7.3		5,451	7.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益	※3				
1 受取利息		10		15	
2 受取配当金		382		579	
3 生命保険金及び配当金		146		81	
4 技術料収入		414		472	
5 雑益		284	1,238	241	1,390
			1.6		1.8
V 営業外費用					
1 支払利息		186		215	
2 たな卸資産廃却損		152		159	
3 固定資産解体費		77		60	
4 雑損		324	741	247	683
			1.0		0.9
経常利益			6,068		6,158
			7.9		7.9
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※5	12		3	
2 投資有価証券売却益		—		164	
3 貸倒引当金戻入額	※4	23		6	
4 債務保証損失引当金 戻入額		78		175	
5 企業立地促進事業補助金		—		180	
6 その他		0	113	—	529
			0.2		0.7
VII 特別損失					
1 固定資産廃却損	※5	87		66	
2 減損損失	※7	81		106	
3 貸倒引当金繰入額		6	174	4	176
			0.2		0.2
税引前当期純利益			6,008		6,511
			7.9		8.4
法人税、住民税 及び事業税		2,587		1,996	
法人税等調整額		△306	2,280	508	2,504
			3.0		3.3
当期純利益			3,727		4,006
			4.9		5.1
前期繰越利益			321		—
当期未処分利益			4,049		—

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		18,465	39.2	19,806	40.3
II 労務費		8,650	18.4	8,751	17.8
III 経費		19,929	42.4	20,559	41.9
(うち外注加工費)		(9,817)		(10,970)	
当期総製造費用		47,045	100.0	49,117	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,324		2,649	
合計		49,370		51,766	
他勘定振替高	※1	157		128	
期末仕掛品たな卸高		2,649		2,557	
当期製品製造原価		46,564		49,079	

(注)※1 他勘定振替高の内訳は下記のとおりであります。

たな卸資産廃却損計上高	107百万円
作業屑控除額その他振替高	50
計	157

(注)※1 他勘定振替高の内訳は下記のとおりであります。

たな卸資産廃却損計上高	116百万円
作業屑控除額その他振替高	11
計	128

※2 原価計算の方法

当社の原価計算は原則として組別、工程別、総合原価計算を採用しております。

※2 原価計算の方法

同左

③ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月29日)	
		金額(百万円)	
I 当期末処分利益			4,049
II 任意積立金取崩額			
1 収用圧縮積立金取崩額		2	
2 保険差益圧縮積立金取崩額		1	
3 買換資産圧縮積立金取崩額		6	11
合計			4,060
III 利益処分量			
1 株主配当金		1,266	
2 役員賞与金		40	
(うち監査役賞与金)		(6)	
3 任意積立金			
(1) 海外事業積立金		800	
(2) 別途積立金		1,600	3,706
IV 次期繰越利益			354

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	8,573	6,604	8	6,613	1,457	14,175	15,633	△369	30,450
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				—		△1,792	△1,792		△1,792
利益処分による役員賞与				—		△40	△40		△40
当期純利益				—		4,006	4,006		4,006
自己株式の取得				—				△670	△670
自己株式の処分			△8	△8		△13	△13	167	145
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—					—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△8	△8	—	2,160	2,160	△502	1,649
平成19年3月31日残高 (百万円)	8,573	6,604	—	6,604	1,457	16,336	17,794	△872	32,100

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	450	450	—	30,900
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		—		△1,792
利益処分による役員賞与		—		△40
当期純利益		—		4,006
自己株式の取得		—		△670
自己株式の処分		—		145
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△136	△136	10	△126
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△136	△136	10	1,523
平成19年3月31日残高 (百万円)	313	313	10	32,424

(注) その他利益剰余金の内訳

項目	配当引当 積立金	海外事業 積立金	収用圧縮 積立金	買換資産 圧縮積立金	保険差益 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,000	4,200	13	85	28	2,800	4,049	14,175
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△1,792	△1,792
利益処分による役員賞与							△40	△40
当期純利益							4,006	4,006
自己株式の処分							△13	△13
利益処分による 圧縮積立金の取崩額			△2	△6	△1		11	—
圧縮積立金の取崩額			△2	△5	△1		9	—
利益処分による 海外事業積立金の積立		800					△800	—
利益処分による 別途積立金の積立						1,600	△1,600	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	800	△4	△12	△3	1,600	△218	2,160
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,000	5,000	8	72	24	4,400	3,830	16,336

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) 子会社株式等及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)によって おります。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっておりま す。</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品とも移動平均法に よる原価法を採用しております。</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く。)については、定額法を採 用しております。 耐用年数及び残存価額については、法人税法に 規定する方法と同一の基準によっております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額 減価償却資産については、取得時に全額費用処理 する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 耐用年数については、法人税法に規定する方法 と同一の基準によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 を採用しております。</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計 上しております。</p> <p>① 一般債権 貸倒実績率によっております。</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権 財務内容評価法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員 に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に 帰属する額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式等及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法により算定)によ っております。 時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒損失に備えるため、下記の基準に基づき計 上しております。</p> <p>① 一般債権 同左</p> <p>② 貸倒懸念債権及び破産更生債権 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 投資有価証券及び関係会社株式等の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証の損失に備えるため、保証先の資産内容等を勘案して計上しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより税引前当期純利益は30百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 投資損失引当金 同左</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p>



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>6 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>(3) ヘッジ対象 借入金利息</p> <p>(4) ヘッジ方針 デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用することとしております。</p> <p>(5) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>6 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段 同左</p> <p>(3) ヘッジ対象 同左</p> <p>(4) ヘッジ方針 同左</p> <p>(5) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益が81百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は32,413百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益が10百万円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
※1 減価償却累計額		※1 減価償却累計額	
有形固定資産	49,889百万円	有形固定資産	51,526百万円
※2 授権株式数 普通株式	196,525千株		
発行済株式総数 普通株式	106,484千株		
※3 関係会社に係る主な資産及び負債		※3 関係会社に係る主な資産及び負債	
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている		区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている	
関係会社に対するものは下記のとおりであります。		関係会社に対するものは下記のとおりであります。	
売掛金	5,921百万円	売掛金	5,135百万円
前渡金	620	前渡金	445
その他の流動資産	1,062	その他の流動資産	811
買掛金	3,307	買掛金	2,317
預り金	1,824	預り金	1,914
設備関係支払手形	110	設備関係支払手形	203
※4 自己株式の保有数			
普通株式	966千株		
※ 偶発債務		※ 偶発債務	
下記のとおり銀行借入保証を行っております。		下記のとおり銀行借入保証を行っております。	
なお、金額は当社の実質保証額であります。		なお、金額は当社の実質保証額であります。	
保証先	保証額(債務保証損失引当金控除後)	保証先	保証額(債務保証損失引当金控除後)
保証債務		保証債務	
従業員住宅ローン保証残高	126百万円	従業員住宅ローン保証残高	117百万円
		理研自動車配件(武漢)有限公司借入金保証残高	1,450
		合計	1,567
※ 配当制限		※	
商法施行規則第124条第3号の規定する純資産額	450百万円		
※ 輸出為替手形(信用状なし)割引高は163百万円であります。		※ 輸出為替手形(信用状なし)割引高は8百万円であります。	
※5		※5 事業年度末日満期手形	
		事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。	
		なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。	
		受取手形	148百万円
		支払手形	601百万円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 他勘定振替高の内訳は下記のとおりであります。 たな卸資産廃却損計上高 40百万円 その他振替高 6 <hr/> 計 46	※1 他勘定振替高の内訳は下記のとおりであります。 たな卸資産廃却損計上高 37百万円 その他振替高 3 <hr/> 計 40
※2 このうちには、関係会社への売上高15,606百万円及び関係会社からの仕入高25,528百万円が含まれております。	※2 このうちには、関係会社への売上高16,482百万円及び関係会社からの仕入高25,812百万円が含まれております。
※3 営業外収益には、関係会社との取引高の受取配当金308百万円及び技術料収入285百万円が含まれております。	※3 営業外収益には、関係会社との取引高の受取配当金498百万円及び技術料収入373百万円が含まれております。
※4 このうちには、関係会社との取引に関わる貸倒引当金の戻入額17百万円が含まれております。	※4 _____
※5 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。 土地 12百万円 固定資産廃却損の内訳は下記のとおりであります。 建物 6百万円 機械及び装置 71 その他 9 <hr/> 計 87	※5 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。 機械及び装置 1百万円 工具 1 <hr/> 計 3 固定資産廃却損の内訳は下記のとおりであります。 建物 16百万円 機械及び装置 35 その他 13 <hr/> 計 66
※6 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,359百万円	※6 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 1,336百万円

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			
※7 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				※7 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
用途	種類	場所	金額 (百万円)	用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休	建物	新潟県柏崎市	5	遊休	建物	新潟県柏崎市	3
遊休	建物	埼玉県熊谷市	1	遊休	機械及び装置	新潟県柏崎市	53
遊休	構築物	埼玉県熊谷市	0	遊休	機械及び装置	埼玉県熊谷市	17
遊休	機械及び装置	新潟県柏崎市	25	遊休	器具	新潟県柏崎市	30
遊休	機械及び装置	埼玉県熊谷市	19	合計			106
遊休	車両運搬具	埼玉県熊谷市	0	(経緯)			
遊休	工具	新潟県柏崎市	0	上記の資産は遊休状態であり、今後の利用計画がないため、減損損失を認識しました。			
遊休	工具	埼玉県熊谷市	2	(グルーピング)			
遊休	器具	新潟県柏崎市	0	管理会計上の区分を基本とし、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。			
遊休	器具	埼玉県熊谷市	0	(回収可能評価額の算定方法等)			
遊休	備品	新潟県柏崎市	0	正味売却価額、不動産鑑定評価基準			
遊休	備品	埼玉県熊谷市	0				
遊休	土地	新潟県柏崎市	22				
遊休	土地	山梨県南都留郡 山中湖村	1				
合計			81				
(経緯)							
上記の資産は遊休状態であり、今後の利用計画がなく、土地については地価が下落しているため、減損損失を認識しました。							
(グルーピング)							
管理会計上の区分を基本とし、将来の使用見込みがない遊休資産については個々の資産単位でグルーピングしております。							
(回収可能評価額の算定方法等)							
正味売却価額、不動産鑑定評価基準							

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	966,396	895,457	372,096	1,489,757

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、市場買付け836,000株と単元未満株式の買取り59,457株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権等の権利行使370,000株と単元未満株式の買増請求2,096株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	1,080	759	320	機械及び装置	1,080	868	212
車両運搬具	50	27	23	車両運搬具	41	27	14
工具・器具・備品	76	42	34	工具・器具・備品	59	37	21
ソフトウェア	15	11	3	ソフトウェア	13	7	5
合計	1,223	840	382	合計	1,194	940	253
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 133百万円				1年以内 128百万円			
1年超 249				1年超 125			
合計 382				合計 253			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 137百万円				支払リース料 134百万円			
減価償却費相当額 137				減価償却費相当額 134			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
① 流動資産	賞与引当金 588百万円 未払事業税 150 その他 88 計 827	① 流動資産	賞与引当金 568百万円 未払事業税 57 その他 86 計 712
② 固定資産	退職給付引当金 6,006百万円 減価償却 2 関係会社投融資引当金等 769 役員退職慰労引当金 113 その他 39 評価性引当額 △769 繰延税金負債(固定)との相殺 △1,861 計 4,300	② 固定資産	退職給付引当金 5,541百万円 減価償却 52 関係会社投融資引当金等 811 役員退職慰労引当金 146 その他 20 評価性引当額 △811 繰延税金負債(固定)との相殺 △1,655 計 4,106
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定負債	退職給付信託設定益等 △1,465百万円 買換資産圧縮積立金 △53 収用圧縮積立金 △7 保険差益圧縮積立金 △17 その他 △317 繰延税金資産(固定)との相殺 1,861 計 —	固定負債	退職給付信託設定益等 △1,465百万円 買換資産圧縮積立金 △49 収用圧縮積立金 △5 保険差益圧縮積立金 △16 その他 △117 繰延税金資産(固定)との相殺 1,655 計 —
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.5%	法定実効税率 (調整)	40.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5
住民税均等割額	0.4	住民税均等割額	0.3
関係会社引当金等	△0.1	関係会社引当金等	△1.1
貸倒引当金	0.0	貸倒引当金	0.0
その他	△2.5	その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	292.47円	1株当たり純資産額	308.72円
1株当たり当期純利益	35.14円	1株当たり当期純利益	38.01円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	35.06円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	37.97円

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	—	32,424
貸借対照表の純資産の部の合計額から 控除する額(百万円) 新株予約権	—	10
普通株式に係る事業年度末の純資産額(百万円)	—	32,413
1株当たり純資産額の算定に用いられた 事業年度末の普通株式の数(千株)	—	104,994

## 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	3,727	4,006
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,687	4,006
普通株主に帰属しない金額(百万円) 利益処分による役員賞与金	40	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	104,929	105,399
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の内容(千株) 新株予約権	235	125
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要	—	新株予約権1種類(新株予約権 の数279個)。これらの詳細は、 「新株予約権等の状況」「スト ック・オプション制度の内容」 に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ 第十一回第十一種優先株式	1,500	1,500
		Mizuho Preferred Capital (Cayman) 1 Limited, Series B	10	1,000
		(株)T&Dホールディングス	27,700	225
		三井トラスト・ホールディングス(株)	98,758	114
		ボッシュ(株)	117,711	62
		(株)共立	144,900	52
		(株)損害保険ジャパン	31,500	46
		大同興業(株)	611,000	44
		三菱重工業(株)	41,250	31
		エスエスユニオン(株)	600	30
		その他(41銘柄)	534,045	162
計		1,608,974	3,269	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(出資証券)		
		独立行政法人日本原子力研究開発機構 出資証券	1	0
		独立行政法人理化学研究所出資証券	1	0
計		2	0	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,851	459	176 (3)	17,134	11,354	540	5,780
構築物	2,296	95	40 (0)	2,351	1,743	78	607
機械及び装置	40,419	3,065	1,213 (71)	42,272	31,625	2,178	10,646
車両運搬具	169	14	8 (0)	175	143	9	31
工具	4,881	234	183 (一)	4,932	4,460	215	471
器具	2,094	126	92 (30)	2,128	1,778	131	350
備品	485	27	15 (0)	497	419	20	77
土地	1,356	—	— (一)	1,356	—	—	1,356
建設仮勘定	655	4,007	4,020	643	—	—	643
有形固定資産計	69,210	8,030	5,749 (106)	71,491	51,526	3,175	19,964
無形固定資産							
借地権	39	—	—	39	—	—	39
ソフトウェア	537	33	300	269	180	95	88
電気瓦斯供給施設 利用権	18	—	—	18	10	1	8
電話施設利用権	17	—	0	17	—	—	17
無形固定資産計	612	33	301	344	191	96	153
長期前払費用	113	1	12	102	69	16	33

(注) 1 当期の増加のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ピストンリング部品関係設備	柏崎事業所	167百万円
建物	耐震補強関係設備	柏崎事業所	69百万円
建物	耐震補強関係設備	熊谷事業所	69百万円
機械及び装置	ピストンリング部品関係設備	柏崎事業所	2,430百万円
機械及び装置	精機部品関係設備	柏崎事業所	182百万円
機械及び装置	素形材部品関係設備	柏崎事業所	65百万円
機械及び装置	精機部品関係設備	熊谷事業所	177百万円
工具	ピストンリング部品関係設備	柏崎事業所	60百万円
工具	素形材部品関係設備	柏崎事業所	118百万円
器具	ピストンリング部品関係設備	柏崎事業所	53百万円

2 当期の減少のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ピストンリング部品関係設備	柏崎事業所	135百万円
機械及び装置	ピストンリング部品関係設備	柏崎事業所	769百万円
機械及び装置	精機部品関係設備	熊谷事業所	210百万円
機械及び装置	配管機器部品関係設備	熊谷事業所	114百万円
工具	素形材部品関係設備	柏崎事業所	124百万円

なお、当期減少額のうち（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 当期中の有形固定資産の本勘定の増加額は、一部を除き建設仮勘定から振替えたものであります。

4 投資その他の資産の長期前払費用については、契約期間等により每期均等額を償却しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	82	4	—	6	80
賞与引当金	1,453	1,403	1,453	—	1,403
役員賞与引当金	—	30	—	—	30
投資損失引当金	473	—	—	—	473
債務保証損失引当金 (注) 2	427	—	—	175	252
役員退職慰労引当金	280	82	—	—	362

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権を回収したことによる戻入6百万円であります。

2 債務保証損失引当金の当期減少額(その他)は、債権を回収したことによる戻入175百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成19年3月31日現在における主な資産・負債の内容は次のとおりであります。

イ 資産の部

流動資産

a 現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	5
預金	
当座預金	1,508
普通預金	458
別段預金	2
小計	1,970
合計	1,975

b 受取手形

相手先	金額(百万円)
栗井機鋼(株)	1,342
エスエスユニオン(株)	501
新日本機械工業(株)	398
橋本産業(株)	151
三井造船(株)	129
その他	810
合計	3,333

## (注) 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成19年3月満期	252
” 4月 ”	754
” 5月 ”	740
” 6月 ”	633
” 7月 ”	509
” 8月 ”	289
” 9月以降満期	153
合計	3,333

## c 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
スズキ㈱	2,441
ユーロリケン社	1,430
本田技研工業㈱	1,299
リケンオブアメリカ社	1,112
理研商事㈱	890
その他	12,372
合計	19,547

## ロ 滞留及び回収状況

	前期末残高(イ) (百万円)	当期発生高(ロ) (百万円)	当期回収高(ハ) (百万円)	当期末残高(ニ) (百万円)	回収率(%) $\frac{(ハ)}{(イ)+(ロ)}$	平均滞留期間(ヶ月) $\frac{[(イ)+(ニ)] \div 2}{(ロ) \div 12}$
売掛金	19,948	81,151	81,552	19,547	80.6	2.92

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、期中発生額及び期中回収額には消費税等が含まれております。

d 製品

品名	金額(百万円)
ピストンリング	1,301
その他のエンジン部品	545
配管機材	324
高級鋳鉄品	65
プラントその他	49
合計	2,286

e 原材料

品名	金額(百万円)
リング素材	375
銑鉄・鋼屑	3
合金鉄	51
その他	375
合計	806

f 仕掛品

品名	金額(百万円)
ピストンリング	1,529
その他のエンジン部品	536
配管機材	266
高級鋳鉄品	148
プラントその他	77
合計	2,557

g 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
リケンコーポレーションオブアメリカ社	3,478
大韓理研株	646
台湾理研工業股份有限公司	548
P. T. パカルティリケンインドネシア	300
サイアムリケン社	207
その他	929
合計	6,110

h 繰延税金資産(固定資産)

(税効果会計関係)に記載しております。

ロ 負債の部

流動負債

a 支払手形

相手先	金額(百万円)
トクセン工業(株)	288
中日本鋳工(株)	231
丸紅テクノシステム(株)	172
日本アイ・ティ・エフ(株)	155
ブラザー精密工業(株)	143
その他	4,548
合計	5,539

(注) 期日別内訳

満期日	金額(百万円)
平成19年3月満期	601
〃 4月 〃	1,223
〃 5月 〃	1,216
〃 6月 〃	1,007
〃 7月 〃	1,077
〃 8月 〃	253
〃 9月以降満期	159
合計	5,539

b 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)リケンキャストック	1,192
日立金属アドメット(株)	695
理研機械(株)	326
(株)片貝製作所	243
(株)ファンドリーサービス	216
その他	4,181
合計	6,856



c 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	2,029
(株)三菱東京UFJ銀行	1,626
(株)第四銀行	699
(株)三井住友銀行	342
三菱UFJ信託銀行(株)	129
中央三井信託銀行(株)	114
合計	4,940

固定負債

d 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	2,815
(株)三菱東京UFJ銀行	2,700
日本生命保険相互会社	1,600
(株)第四銀行	1,050
(株)三井住友銀行	535
その他	559
合計	9,259

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、及び100,000株券並びに必要なときは100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない理由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.riken.co.jp/">http://www.riken.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第82期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成18年6月29日 関東財務局長に提出。
(2)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年6月29日 至 平成18年6月30日	平成18年7月14日 関東財務局長に提出。
(3)	臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。		平成18年7月19日 関東財務局長に提出。
(4)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日	平成18年8月9日 関東財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日	平成18年9月12日 関東財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日	平成18年10月13日 関東財務局長に提出。
(7)	自己株券買付状況報告書の訂正報告書	報告期間	自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日	平成18年10月24日 関東財務局長に提出。
(8)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年10月1日 至 平成18年10月31日	平成18年11月10日 関東財務局長に提出。
(9)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日	平成18年12月12日 関東財務局長に提出。
(10)	半期報告書	(第83期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成18年12月20日 関東財務局長に提出。
(11)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日	平成19年1月12日 関東財務局長に提出。
(12)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日	平成19年2月8日 関東財務局長に提出。
(13)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日	平成19年3月12日 関東財務局長に提出。
(14)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年3月1日 至 平成19年3月31日	平成19年4月5日 関東財務局長に提出。
(15)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年4月1日 至 平成19年4月30日	平成19年5月10日 関東財務局長に提出。
(16)	半期報告書の訂正報告書	(第82期中)	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成19年6月5日 関東財務局長に提出。
(17)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第82期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成19年6月5日 関東財務局長に提出。
(18)	半期報告書の訂正報告書	(第83期中)	自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日	平成19年6月5日 関東財務局長に提出。
(19)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年5月1日 至 平成19年5月31日	平成19年6月6日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社リケン  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	寺 尾 仁 之	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	東 勝 次	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	里 村 豊	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」(注) 4 事業区分の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、セグメント情報の事業区分の変更を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月28日

株式会社リケン  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 寺 尾 仁 之 ㊞

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 里 村 豊 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月 29 日

株式会社リケン  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	寺 尾 仁 之	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	東 勝 次	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	里 村 豊	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リケンの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月 28 日

株式会社リケン  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	寺 尾 仁 之	Ⓔ
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	里 村 豊	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リケンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リケンの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。